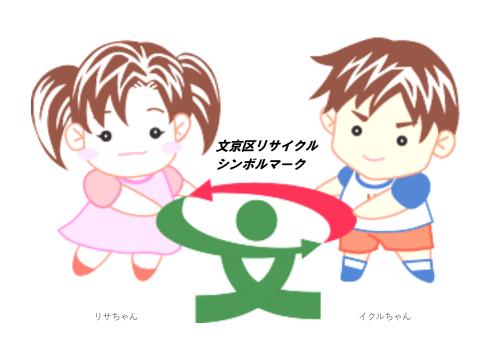
# 文京区のリサイクルと清掃事業(概要)

2025

(令和6年度事業実績)



# 令和7年10月

資源環境部リサイクル清掃課資源環境部文京清掃事務所

# 目 次

1	はじめに	1
2	文京区のごみと資源の流れ	3
3	清掃事業の運営形態	4
4	組織・人員	5
5	清掃・リサイクル事業の経費(令和6年度)	7
6	家庭から出るごみと資源	8
7	事業所から出るごみと資源	16
8	指導業務	17
9	一般廃棄物処理業者及び浄化槽清掃業者に対する許可及び指導	19
10	3 Rの普及・啓発事業	20
デ-	ータ編	
1	文京区の面積、人口及び世帯数	24
2	ごみ収集量と資源回収量の推移	24
3	ごみの搬入先と搬入量(令和6年度)	26
4	ごみ収集量・資源回収量(令和6年度)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
5	区民一人一日当たりのごみ量・資源量	31
6	事業用建築物の所有者への指導	32
7	ごみの組成	34
8	コンポスト化容器あっせん実績	34
9	家庭用生ごみ処理機等購入費補助実績	34
10	ごみと資源の収集日	35
11	回収拠点	36
12	リサイクル推進協力店	39
13	ぶんきょう食べきり協力店	42
14	清掃事務所等の概要	
15	リサイクルと清掃事業のあゆみ	47
16	リサイクルと廃棄物処理の法体系	50

※本書の内容のうち、実績数値については原則として令和6年度(2024年4月~2025年3月)の内容です。

#### 1 はじめに

#### (1) 区民が安心して暮らせる循環型社会の実現をめざして

世界における経済成長や人口増加に伴い、大量生産・大量消費社会が世界に広がり、地球規模での 廃棄物の増加等により環境保全と健全な物質循環が阻害されています。特に食品ロスや海洋プラスチックごみについては大きな社会問題になっています。

このような状況を踏まえ、平成 27 年9月の国連サミットにおいて、持続可能な開発目標 (SDGs) が採択され、様々な目標の一つとして、持続可能な生産消費形態を確保することが掲げられました。

我が国においても、循環型社会形成を目指し「循環型社会形成推進基本法」に基づいた「循環型社会形成推進基本計画」が策定され、現在この計画は「第五次循環型社会形成推進基本計画」として改定されています。

令和元年5月には、プラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略「プラスチック資源循環戦略」が策定され、プラスチック製品の設計から廃棄処理までに関わるあらゆる主体における資源循環等の取組を促進させるための「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が令和4年4月から施行されました。

また、令和元年5月には、世界的な課題とされている未利用食品の大量廃棄問題に対処すべく、「食品ロス削減推進法」が成立し、食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、基本方針の策定その他食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項が定められました。

文京区においても、一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本方針を明確にし、それを実現するための現実的かつ具体的な施策を総合的に示した「文京区一般廃棄物処理基本計画(モノ・プラン文京)」を策定し、循環型社会形成に向けて様々な施策を展開しています。

令和3年度を開始年とする現計画は、前計画改定以降の国の指針改定や社会情勢の変化に対応しつつ、更なる循環型社会の形成を推進するため、食品ロスの削減やプラスチックごみの削減を重要施策として位置付けています。なお、現在は、令和8年3月の中間年度見直しに向けて、PDCAサイクルを踏まえつつ、文京区リサイクル清掃審議会※において審議を進めています。

また、「プラスチック分別回収」を令和7年4月から区内全域で開始するための準備として、各種団体や区民を対象とした説明会の開催をはじめ、共同住宅の管理会社への通知、管理人への訪問・説明を行うなど周知を徹底し、事業に対する理解と協力を求めました。

今後も「区民が安心して暮らせる循環型社会の実現」を目指すため、区民や地域の各種団体と協働 しながら、各種リサイクル清掃事業に一層取り組んでまいります。

※文京区リサイクル清掃審議会とは、廃棄物の適正な処理及び再利用を行い、清掃事業の効率的な運営を図るため、文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第71条により設置された区長の附属機関のことです。

#### (2)ごみ減量と3Rの推進

文京区が収集したごみ量は、平成元年度の約 88,500 トンをピークにして、年々減少していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うライフスタイルの変化等の影響を受け、令和元年度から2 年度にかけて一時的に増加しました。令和3年度からは再び減少に転じ、令和6年度は約 40,595 トンと前年比約 481 トンの減量となり、平成元年度以降で一番少ない量となりました。

また、令和6年度は約 12,499 トンが資源としてリサイクルされ、区の収集によるリサイクル率は 23.9%となっています。

区内には清掃工場がないため、他区に所在する清掃工場にごみの焼却を全面的に委ねている状況です。したがって、あらゆる方策を講じてより一層のごみの減量と3Rの推進を図らなければなりません。

このリサイクルと清掃事業の概要は、ごみを出さない工夫である「発生抑制(Reduce)」、「再使用(Reuse)」、「再生利用(Recycle)」という3つの「R」を推進するために、文京区が行っているリサイクル清掃事業を解説したものです。この概要に掲載している文京区の取組についてご理解いただいた上で、是非、ご協力をお願いいたします。

# 「3R」の実践とは

「3R」とは、①Reduce (リデュース) ⇒ ②Reuse (リユース) ⇒ ③Recycle (リサイクル) の3つの環境配慮行動の頭文字を取ったものです。

# まずは、Reduce(リデュース) ごみになるものを減らすこと

必要なモノを 必要なときに 必要な分だけ買おう



本当に必要なものかどうかよく考 えてから買うようにしましょう。 生ごみは水を 切ってから捨てよう



生ごみの大半は水分と言われています。捨てる前に、水をよく切ってから捨てるようにしましょう。

買い物には「マイバッグ」 を持って行こう



マイバッグを持ち歩き、不要なレ ジ袋は断って、簡易包装を心がけ ましょう。

# さらに、Reuse(リユース) くりかえし何度も使うこと

何度も使えるものを 使おう



使い捨てのものではなく、できるだけ長く使用 できるものを選びましょう。洗剤やシャンプー などは詰め替え商品の利用を心がけましょう。 修理して大事に使おう



壊れた、と思ってもすぐに捨 てるのではなく、修理可能な ものは修理して、できるだけ 長く使うようにしましょう。 使わなくなったものを 人に譲ろう

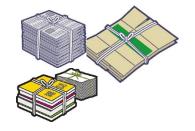


フリーマーケットやリサイクル ショップを利用しましょう。

# そして、Recycle(リサイクル) もう一度資源として使うこと

正しく分別しよう





ごみの中には資源となるものがまだまだ含まれています。分別を徹底し、資源は資源として出すようにしましょう。

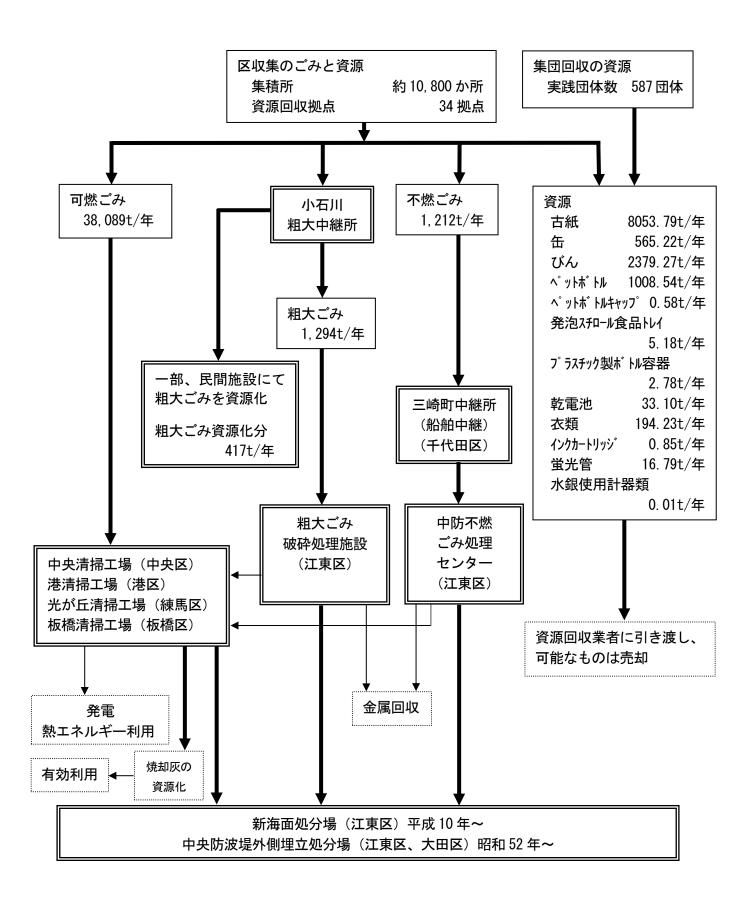
再生品を利用しよう



トイレットペーパーやノートなどは回収された 資源から作られた再生品を利用しましょう。

## 2 文京区のごみと資源の流れ

文京区からは、令和6年度中に毎日約111 t のごみと約35 t の資源が排出され、これらは約80台の車両で運ばれました。文京区内には清掃工場等の処理施設がないため、こうしたごみと資源はすべて他区に所在する施設で処理されています。



## 3 清掃事業の運営形態

清掃事業は、収集から最終処分まで一貫性を持った事業です。しかしながら、東京 23 区部においては、ごみ減量と収集運搬を区が実施し、ごみの焼却や破砕などの中間処理については東京二十三区清掃一部事務組合による共同処理を行っています。また、ごみを埋め立てる最終処分場については東京都が設置、管理しています。

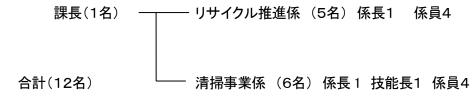
このように、関係自治体で役割分担をしながら事業を運営し、各種調整や共同の事務を行うために東京二十三区清掃協議会を設置しています。

#### 清掃事業における役割分担 (令和7年4月現在) 文京区 (特別区) 東京二十三区清掃協議会 〇 一般廃棄物処理計画の策定 H ○ 容器包装廃棄物の分別収集計画の策定 減 ○ ごみの減量、3Rの推進 量 ○ ごみの収集・運搬・中継作業 ○ 容器包装廃棄物の分別収集の実施 収 入規模・中規模事業用建築物の所有者に対する 集 排出指導 運 ○ 一般廃棄物処理業の許可及び指導 搬 〇 廃棄物の収集及び運 〇 浄化槽清掃業の許可及び指導 など 搬にかかる清掃車の 東京二十三区清掃一部事務組合 雇い上げ関係事務 ○ 一般廃棄物処理基本計画の策定 ● ごみ処理基本計画 〇 一般廃棄物処理業・ ● 施設整備計画 浄化槽清掃業の許可 中 ● 生活排水処理基本計画 等に関わる事務 間 ○ 中間処理施設の整備・管理・運営 (管理執行事務) 処 (清掃工場、不燃ごみ・粗大ごみ処理施設、 玾 し尿下水道投入施設) ● 建設、建替、プラント更新、設備の改造 ● 焼却灰、スラグ等の輸送 ● 清掃工場運営協議会の運営 ● 発電、余熱利用 ● ごみの搬入調整 └ ● あわせ産廃の処理 など 東京都 〇 廃棄物処理計画の策定 最 〇 埋立処分計画の策定 終 ○ 区市町村の廃棄物処理に関する財政的・技術的支援 処 ○ 最終処分場の設置・管理・運営 分 〇 産業廃棄物に関する事務 〇 一般廃棄物処理施設の設置の許可・届出受理・指導 など

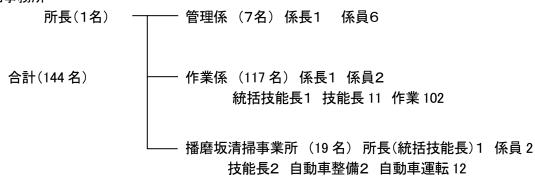
#### 4 組織・人員

#### (1) 課の組織(令和7年4月1日現在)

リサイクル清掃課



#### 文京清掃事務所



※再任用職員、会計年度任用職員等を含む。

#### (2)分掌事務

#### リサイクル清掃課

リサイクル推進係

- 一 清掃事業に係る総合的な企画及び調整に関すること。
- 二 再生品の利用促進に関すること。
- 三 リサイクル意識の普及及び啓発に関すること。
- 四 清掃事業の調査及び統計に関すること。
- 五 一般廃棄物処理計画に関すること。
- 六 リサイクル清掃審議会に関すること。
- 七 課内他の係に属しないこと。

#### 清掃事業係

- ー 廃棄物の収集及び運搬の調査及び計画に関すること。
- 二 分別収集計画に関すること。
- 三 作業基準、作業能率及び作業方法の改善に関すること。
- 四 一般廃棄物処理業の許可及び指導に関すること。
- 五 大規模及び中規模建築物の排出指導に関すること。
- 六 浄化槽に関すること。
- 七 集団回収の支援に関すること。
- 八 資源回収事業の推進に関すること。
- 九 清掃事務所及び清掃事業所との連絡調整に関すること。
- 十 清掃一部事務組合等との連絡調整に関すること。
- 十一 廃棄物処理手数料に関すること。

#### 文京清掃事務所

#### 管理係

- 一 所の公印の管守に関すること。
- 二 所の予算、決算、会計及び物品管理に関すること。
- 三 所の公有財産の管理に関すること。
- 四 所の事務事業の連絡調整に関すること。
- 五 廃棄物処理手数料に関すること。
- 六 所内他の係に属しないこと。

#### 作業係

- 一 廃棄物の収集、運搬及び処分に関すること。
- 二 廃棄物排出量の算定に関すること。
- 三 廃棄物処理手数料の減額及び免除に関すること。
- 四 再利用及び資源化の推進に関すること。
- 五 浄化槽の届出及び維持管理指導に関すること。
- 六 一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃事業の許可申請者の資格調査及び副申に 関すること。
- 七 大規模建築物の廃棄物及び再利用対象物の保管場所等に関すること。
- 八 大規模建築物の排出指導に関すること。
- 九 作業の統計に関すること。
- 十 作業用軽自動車の運営管理及び修理に関すること。
- 十一 自動車事故及び作業実施上等の事故の処理に関すること。
- 十二 廃棄物積替所の運営に関すること。
- 十三 自動車運行作業の統計に関すること。
- 十四 資源回収事業の推進に関すること。
- 十五 清掃事業の住民相談及び苦情処理に関すること。
- 十六 その他清掃作業に関すること。

#### 播磨坂清掃事業所

- ー 作業用自動車の運営管理に関すること。
- 二 自動車事故及び作業実施上等の事故の処理に関すること。
- 三 作業用自動車及び作業用具の修理に関すること。
- 四 作業用物品、材料及び燃料の管理に関すること。
- 五 作業の統計に関すること。
- 六 播磨坂清掃事業所運営協議会に関すること。
- 七 その他清掃作業に関すること。



# 5 清掃・リサイクル事業の経費(令和6年度)

# (1)歳出

区分	項目	令和6年度(円)	構成比	備考
ごみ処理経費	職員人件費	997,964,599	25.5%	リサイクル清掃課13名 文京清掃事務所115名
	清掃事務所管理運営費	49,195,687	1.3%	公共料金、土地賃借料、消耗品等
	ごみ収集運搬経費	882,287,524	22.6%	
	ごみ中間処理等分担金	1,208,778,380	30.9%	清掃一組分担金
	有料ごみ処理券事務経費	18,776,379	0.5%	
	その他	275,489,456	7.1%	普及啓発費、許可事務経費、 各種委託費、備品、消耗品等
	合計	3,432,492,025	87.9%	
リサイクル関連経費	資源収集運搬経費	285,584,113	7.3%	
	資源化経費	141,399,980	3.6%	
	リサイクル啓発経費	7,100,465	0.2%	
	その他	13,473,917	0.3%	消耗品等
	合計	447,558,475	11.5%	
集団回収支援経費	報償費	26,249,742	0.7%	団体報奨金+業者支援金
	その他	385,828	0.0%	バス見学会経費等
	合計	26,635,570	0.7%	
総合計		3,906,686,070	100.0%	

# (2)歳入

区分	令和6年度(円)	構成比	備考
ごみ処理経費	296,171,140	64.2%	有料ごみ処理手数料、動物死体処理手数料等
リサイクル関連経費	164,787,613	35.7%	資源回収収入金、有償入札拠出金等
集団回収支援経費	48,000	0.0%	バス見学会参加費
総合計	461,006,753	100.0%	

# (3)人口及びごみ収集量・資源の回収量

区分	令和6年度	備考
人口(人)	234,956	令和6年10月1日現在
ごみ収集量(t)	40,595	区収集ごみ(可燃・不燃・粗大)
区収集による資源回収量(t)	9,441	粗大ごみ資源化分を含む
集団回収による資源回収量(t)	3,236	

# (4)年間ごみ処理経費

区分	令和6年度	備考
ごみ処理経費(円)	3,136,320,885	歳出一歳入
一人当たりのごみ処理経費(円)	13,349	
1t当たりのごみ処理経費(円)	77,259	

## (5)年間リサイクル関連経費

区分	令和6年度	備考
リサイクル関連経費(円)	282,770,862	歳出一歳入、区収集による資源回収
一人当たりのリサイクル関連経費(円)	1,204	
1t当たりのリサイクル関連経費(円)	29.951	

## (6)年間集団回収支援経費

区分	令和6年度	備考
集団回収支援経費(円)	26,587,570	歳出一歳入
一人当たりの集団回収支援経費(円)	113	
1t当たりの集団回収支援経費(円)	8,216	

# 6 家庭から出るごみと資源

可燃ごみ・不燃ごみは、集積所回収。資源は、集積所回収・拠点回収・集団回収を行っています。粗大ごみは、有料かつ申込制で戸別に収集しています。

#### (1)集積所回収(ごみと資源)

区分	対象品目	頻度	排出方法等	
可燃ごみ	生ごみ、紙くず、木くず、 汚れの落ちないプラスチック、ゴム製品、皮革製品、 保冷剤、乾燥剤など	週2回	「ふた付きポリ容器」又は「透明または半透 明のビニール袋」で排出	
	金属類、ガラス、陶磁器類 LED電球など		「ふた付きポリ容器」又は「透明または半透明のビニール袋」で排出	
不燃ごみ	蛍光管、白熱電球		他の不燃ごみと明確に分けて、購入時の箱に 入れるか、紙に包んで排出	
1 %	乾電池※1	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	他の不燃ごみと明確に分けて、中身が見える 袋(透明または半透明のビニール袋)に入れ	
	水銀使用計器類		て排出	
	プラスチック (プラマーク が付いているもの等) **2		水ですすぎ、中身が見える袋(透明または半 透明のビニール袋)に入れて排出	
	新聞			
) <del>-</del> -	雑誌・雑がみ		種類別にひもで縛って排出	
資源	段ボール	週1回		
	びん		水ですすぎ、回収コンテナ(黄色)に入れる	
	缶		水ですすぎ、回収コンテナ(青色)に入れる キャップ、外装ラベルを外して、水ですすぎ、	
	ペットボトル		回収コンテナ(緑色)又は回収ネットに入れる	

※1 ここでいう乾電池とは、アルカリ電池、マンガン電池、水銀電池、リチウム電池、コイン型リチウム電池のことを指します。リチウムイオン電池等の充電式電池は、集積場に排出できません。

※2 令和7年4月より、プラスチック(プラマークが付いているもの、一辺の長さが30 cm未満で、全てプラスチックでできているもの)の資源回収を開始しました。

※収集日については、データ編(P35)に掲載しています。









#### (2) 回収拠点・窓口、店頭回収拠点(資源) (令和7年3月末時点)

① 紙パック

区内 31 か所の施設で紙パック (500ml 以上で飲料用のものに限る) を回収しています。 ※内側がアルミコーティングされているものは対象外です。

#### 2) 乾電池

区内 13 か所の施設で使い捨ての筒型乾電池(一次電池)及びコイン型リチウム電池の回収を行っています。

※ボタン電池及び充電式電池は回収していません。(①及びP14(7)①②参照)

#### ③ ペットボトルキャップ

酒店、スーパー等6か所の店頭で回収していましたが、プラスチック分別回収を令和7年4月から開始することに伴い、令和7年3月21日をもって終了しました。

#### 4) 発泡スチロール食品トレイ

区内 12 か所の施設で回収していましたが、プラスチック分別回収を令和7年4月から開始することに伴い、令和7年1月30日をもって終了しました。

#### ⑤ プラスチック製ボトル

区内 12 か所の施設で、プラマークが付いているシャンプー、洗剤などの容器を回収していましたが、プラスチック分別回収を令和7年4月から開始することに伴い、令和7年1月30日をもって終了しました。

#### ⑥ 衣類

区内14か所の施設で回収しています。

※衣類以外の古布・寝具類は対象外です。

#### ⑦ インクカートリッジ

区内 12 か所の施設で回収しています。

※この事業は、プリンターメーカー4社(ブラザー、キヤノン、エプソン、ヒューレットパッカード)が共同で運営している「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参加したものです。

#### ⑧ 蛍光管

区内14か所の施設で回収しています。

#### ⑨ 携帯電話・スマートフォン

リサイクル清掃課窓口で回収しています。

※この事業は、公益財団法人スペシャルオリンピックス日本が行っている「応援プログラム」に参加したものです。不要な携帯電話・スマートフォンの回収を通じて、知的障害のある方のスポーツ活動支援につながります。

#### ⑩ 水銀使用計器類

リサイクル清掃課窓口で回収しています。

① 小型充電式電池・小型充電式電池内蔵製品 リサイクル清掃課及び播磨坂清掃事業所窓口で回収しています。

※店頭回収拠点一覧、回収拠点一覧については、データ編(P36~38)に掲載しています。

#### (3)集団回収(資源)

町会・自治会、マンションの管理組合、PTAなどの 10 世帯以上の区民で構成されるグループの家庭から出る資源を集め、民間の資源回収業者に引き渡す活動を集団回収といいます。集団回収は、区の資源回収事業が始まる以前から地域で行われてきたリサイクル活動です。集団回収活動団体の登録受付や回収業者の紹介は随時行っています。

区では活動している団体に対する支援の一環として、回収量に応じて報奨金(@6円/kg)を支給したり、のぼり旗や雨よけシートなどの補助用品を貸し出したりしています。

また、リサイクル施設へのバス見学会を実施し、知識の醸成に努めています。

令和6年度に活動した再利用実践団体数は、587団体(令和7年3月末現在)でした。



#### (4) 粗大ごみ

家庭から排出される粗大ごみ(おおむね一辺が 30 cm以上ある大型のごみ)は、有料(決められた金額の有料粗大ごみ処理券を購入、貼付のうえ排出)・申込制で戸別に収集を行っています。

なお、回収した粗大ごみのうち、電化製品など金属部分の多いものについては平成 23 年度から、再資源化を実施しています。

#### 【申込先】

粗大ごみ受付センター

電話 5296-7000 [受付時間] 月~土曜日 (メンテナンス期間、年末年始を除く) 8:00~19:00

#### ホームページ

(令和6年4月1日から) https://ecolife.e-tumo.jp/sodai-bunkyo-tokyo-u/ [受付時間] 24時間 (メンテナンス期間、年末年始を除く)

#### 【有料粗大ごみ処理券】

A券(200円) とB券(300円) の2種類があります。文京区発行の処理券は、右図の標識があるお店やコンビニエンスストア等で購入することができます。

※テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン、冷蔵(冷凍)庫、パソコンを除く。



※文京区有料粗大ごみ処理券イメージ

#### (5)動物死体

家庭で飼われていた犬や猫などの小型動物(25 kg未満)が亡くなった場合は、文京清掃事務所にて有料(1頭2,600円)で処理をお受けしています。

なお、飼い主がいない場合は、放置されている道路又は土地の管理者が処理することになっています。放置されている場所により、処理の届出・連絡先は異なります。

令和6年度の処理件数は、有料89件、無料179件で合計268件でした。

動物死体処理の届出・連絡先

放置されている場所		届出・連絡先	手数料
敷	地内	文京清掃事務所	1頭
私	道	文 京 月 冊 尹 秀 別 電話 3813-6661	2,600円
都	道	电码 3013-0001	
<b>□</b>	道	道路課維持係	
区 道 		電話 5803-1250	
玉	東京国道事務	東京国道事務所万世橋出張所	無料
120	坦	電話 3253-8361	
\( \frac{1}{2} \)	区立公園	みどり公園課整備係	
		電話 5803-1253	

#### (6) 区で収集できないもの

家電リサイクル法対象機器やパソコンなど事業者によるリサイクルが法律で義務付けられている品目、又は、携帯電話やオートバイなど事業者等が自主回収している品目については、事業者への引き渡しを周知しています。その外にも、バッテリー、耐火金庫、消火器など、区では処理できないものについては、処理方法を紹介し、適正処理を促進しています。

#### ① 危険物及び適正処理困難物

バッテリー、耐火金庫、消火器、タイヤ、ピアノ、砂、土、泥、ブロックなどの危険物、及び適正困難物の廃棄については、民間の処理業者を紹介するなど、適正処理のための情報を提供しています。

#### ② 家電リサイクル法対象機器

特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法) により、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン、冷蔵 (冷凍)庫は、リサイクルすることが義務付けられています。



#### ア 引取を依頼する場合

収集運搬料金※とリサイクル料金※が必要です。

KACIMITE C / / I / / / I E / / / / / / / / / / / /				
	処理方法			
買い替え	新たに購入する電器店に回収を依頼			
廃棄	過去に購入した電器店に回収を依頼			
過去に購入し た電器店が分 からない	家電リサイクル受付センターに回収を依頼 【申込先】 家電リサイクル受付センター 電話 0570-087-200 (ナビダイヤル) [受付時間]月~金曜日9:00~17:00 (祝日・年末年始を除く) ホームページ https://kaden23rc.jp			

- ※収集運搬料金とは、家電リサイクル法対象機器を家庭から収集し、指定引取場所まで運搬する費用のことです。ご自分で持ち込まれる場合は不要です。
- ※リサイクル料金とは、家電リサイクル法対象機器のリサイクルにかかる費用のことです。

#### リサイクル料金の目安

品目	リサイクル料金 (税込み)	
エアコン		990 円
ブラウン管式テレビ・液晶式テレビ	15V 型以下	1,870円
プラズマ式テレビ・有機 EL テレビ	16V 型以上	2, 970 円
冷蔵庫(冷凍庫を含む)	170 リットル以下	3, 740 円
77	171 リットル以上	4, 730 円
洗濯機・衣類乾燥機	2,530円	

<sup>※</sup>メーカーにより異なる場合があります。

## イ ご自分で持ち込まれる場合

郵便局・ゆうちょ銀行で家電リサイクル券 (料金郵便局振込方式) をもらい、必ず事前 に持込可能時間等をご確認の上、持ち込んでください。

#### 【リサイクル料金及び指定引取場所詳細】

一般財団法人家電製品協会 家電リサイクル券センター

電話 0120-319-640 [受付時間] 月~土曜日 9:00~18:00 (祝日・年末年始を除く) ホームページ https://www.rkc.aeha.or.jp

#### ③ 家庭用パソコン

家庭で不要となったパソコンは、資源有効利用促進法によりリサイクルが義務付けられています。パソコンメーカーによる回収もしくは小型家電リサイクル法の認定事業者による回収をご案内しています。

#### ア パソコンメーカーによる回収

資源有効利用促進法により、パソコンメーカーが家庭で使用済みとなったパソコンをリサイクルしています。

なお、平成 15 年 10 月以降に販売されたパソコンには「P C リサイクルマーク」が貼付されており、このマークの付いたパソコンは、料金負担なしでメーカーが回収・リサイクルしています。 P C リサイクルマークの付いていないパソコン (平成 15 年 9 月までに購入されたパソコン)は、回収再資源化料金が必要です。



#### 回収再資源化料金の目安

対象機器	回収再資源化料金(税抜き)
液晶ディスプレイー体型パソコン ノートパソコン ディスプレイ(液晶) デスクトップパソコン本体	3, 000 円
CRTディスプレイ一体型パソコン ディスプレイ(CRT)※ブラウン管使用のもの	4, 000 円

※メーカーにより異なる場合があります。

#### 【問合わせ先】

- 各パソコンメーカーの窓口
- ・一般社団法人パソコン3R推進協会

電話 5282-7685

ホームページ https://www.pc3r.jp/

#### イ 小型家電リサイクル法の認定事業者による回収

小型家電リサイクル法に基づく国の認定事業者のリネットジャパンリサイクル(株)が、パソコンをはじめ約400品目の小型家電を自宅から宅急便で回収を行っています。パソコンを含む回収は1箱分の回収料金が無料になります。

#### 【申込先】

リネットジャパンリサイクル(株) リネットお客様センター 電話 0570-085-800 [受付時間] 10:00~17:00 (年末年始を除く) ホームページ https://www.renet.jp/

#### (7) 事業者等の自主回収

① 充電式電池(二次電池)…二カド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池 一般社団法人JBRCが電器店等に設置している「小型充電式電池リサイクルボックス」 での回収をご案内しています。以下のようなリサイクルマークがついた充電式電池の他、「P SEマーク」が付いたモバイルバッテリーも回収対象です。

なお、令和7年3月からは、リサイクル清掃課及び播磨坂清掃事業所の窓口で、上記の電池に加え、膨張、破損した充電式電池や充電式電池内臓製品の回収を行っています。







リサイクルマーク

#### 【問合わせ先】

一般社団法人JBRC

電話 6403-5673

ホームページ https://www.jbrc.com/general/recycle\_kensaku/

リサイクル清掃課 平日午前8時30分から午後5時まで 播磨坂清掃事業所 午前8時から午後4時10分まで(年末年始、日曜日を除く)

② ボタン電池…酸化銀電池(型式番号SR)、空気電池(型式番号PR)、アルカリボタン電池(型式番号LR)

一般社団法人電池工業会が電器店等に設置している「ボタン電池回収缶」での回収をご案内しています。

#### 【問合わせ先】

一般社団法人電池工業会(ボタン電池回収推進センター) 電話 0120-266-205



ホームページ http://www.botankaishu.jp/m/top.php

③ 発泡スチロール食品トレイ・紙パック リサイクル推進協力店(P39~41)で回収しているお店があります。

#### 4) 携帯電話

モバイル・リサイクル・ネットワーク (携帯電話事業者) が行っている使用済み携帯端末 の回収をご案内しています。

#### 【問合わせ先】

モバイル・リサイクル・ネットワーク

ホームページ https://www.tca.or.jp/mobile-recycle/

⑤ 二輪車 (オートバイ)

二輪車メーカーが行っている「二輪車リサイクルシステム」での回収をご案内しています。

#### 【問合わせ先】

二輪車リサイクルコールセンター

電話 050-3000-0727

ホームページ https://www.jarc.or.jp/motorcycle/

#### (8) 小型家電リサイクル法の認定事業者による回収

【再掲】⇒P13

#### (9) その他

#### ① 訪問収集

高齢等の理由により、家庭から出るごみ・資源を集積所までご自身で持ち出すことが困難な方を対象に、文京清掃事務所の清掃職員が戸別に玄関先から収集する、訪問収集を実施しています。令和6年度は、499世帯で訪問収集を実施しました。訪問収集の対象は以下のとおりです。

#### 【対象】

次のアからオのいずれかに該当する方のみで構成される世帯であって、自らごみ等を 集積所に持ち出すことが困難で、身近な人の協力が得られない世帯

- ア 満65歳以上の方のみで構成される世帯
- イ 障害者の方のみで構成される世帯
- ウ 日常的に介助又は介護を必要とする方のみで構成される世帯
- エ 母子健康手帳の交付を受けてから産後3か月程度までの妊産婦の方のみの世帯
- オ その他区長が特に必要であると認めた世帯

#### ② 防鳥用ネットの貸出し

カラスなどによるごみの散乱を防ぐため、防鳥用ネットを貸し出しています。令和6年度の貸出枚数は、788枚でした。防鳥ネットの貸出し対象、貸出窓口は以下の通りです。

#### 【対象】

ごみ集積所の利用者で、責任を持ってネットを管理できる方

#### 【貸出窓口】

文京清掃事務所、リサイクル清掃課、各地域活動センター



## 7 事業所から出るごみと資源

一般の家庭から排出されたごみや資源と区別して、事業活動に伴って生じたごみや資源のことを事業系ごみといいます。営利を目的としない教育・社会福祉などの活動もここでいう事業活動に含まれます。

事業系ごみは、排出する事業者が自らの責任で処理しなければならないことが廃棄物の処理 及び清掃に関する法律で規定されています。自ら処理施設へ持ち込むか、廃棄物処理の許可を 受けた業者に委託して処理しなければいけません。

ただし、例外としてごみの排出量が少量(日量 50 kg未満)の場合は、有料で区の収集に出すことができます。

#### (1) 自ら処理施設へ持ち込む場合

文京清掃事務所で相談を受け付けています。

#### (2) 許可業者へ委託する場合

リサイクル清掃課で相談を受け付けています。

#### (3)区の収集に出す場合(日量50kg未満の事業所に限る。)

ごみの分け方は、家庭ごみと同様です。事業系ごみを区の収集に出す場合は、有料(袋や容器の容量にあった有料ごみ処理券を購入、貼付の上排出)となります。お店(事業実施場所)とお住まいが一緒の場合は、事業系ごみと家庭ごみを明確に区別し、事業系ごみには、必ず有料ごみ処理券を貼付して排出してください。

※区が収集する粗大ごみは、一般家庭から出される粗大ごみです。事業系の粗大ごみについては、廃棄物処理の許可を受けた業者に委託して処理しなければいけません。

# (4) Rサークルオフィス文京

Rサークルオフィス文京とは、区内の事業所から排出される資源(古紙、びん、缶など)を効率的に回収するリサイクルシステムで、延床面積が概ね3,000 ㎡以下の事業所が参加することができます。回収は、区内で資源回収に携わる5社で構成される文京区リサイクル事業協同組合が行います。

有料ごみ処理券を貼付して区の収集に排出するよりも安価な経費でリサイクルすることができます。

区では、区内の事業所が共通の資源回収システムに参加し、より効率的なリサイクル活動 を展開できるよう、文京区リサイクル事業協同組合に対して回収用資材(回収袋)を支援し ています。

#### 【問合わせ先】

文京区リサイクル事業協同組合 電話 3816-3090

#### (5)産業別リサイクル

産業別リサイクルとは、文京区の地場産業である印刷業・製本業を営んでいる事業所から 出る裁断紙を効率的にリサイクルするシステムです。回収業者が無料で回収しています。 区では、印刷製本組合に対して回収用資材(回収袋)を支援しています。

#### 8 指導業務

#### (1) ふれあい指導

清掃事務所、区民及び事業者との間で、リサイクル及び清掃事業に係る問題についての対話を活発化し、ごみ分別の徹底、減量や適正排出等について、区民及び事業者に一層の理解と協力を得るため、清掃事務所ではふれあい指導班を設置して、集積所の巡回指導を行っています。

令和6年度の相談対応件数は、文京清掃事務所管内が4,418件、本郷分室管内が5,675件で、合計10,093件でした。







#### (2) 大規模建築物の所有者への指導

区内のオフィス等の事業用大規模建築物から排出される事業系廃棄物の減量、リサイクルの促進を図るため、延床面積が3,000 m以上の事業用大規模建築物の所有者に対して、立入調査を実施し、指導・助言を行っています。令和6年度の対象事業所は312事業所で、82事業所に対して立入調査及び指導を実施しました。

また、廃棄物の減量及び適正処理を促進するため、廃棄物管理責任者の選任と再利用計画 書の作成・届出を義務付けています。(文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第 19 条)

#### (3) 中規模建築物の所有者への指導

区内のオフィス等の事業用中規模建築物から排出される事業系廃棄物の減量、リサイクルの促進を図るため、延床面積が 1,000 ㎡~3,000 ㎡未満の事業用中規模建築物の所有者に対して、立入調査を実施し、指導・助言を行っています。令和6年度の対象事業者は307事業所で、84事業者に対して立入調査及び指導を実施しました。

また、廃棄物の減量及び適正処理を促進するため、廃棄物管理責任者の選任と再利用計画 書の作成・届出をお願いしています。(文京区事業用中規模建築物における廃棄物の減量及 び適正処理に関する指導要綱第6条、第7条)



#### (4) 廃棄物保管場所の整備

大規模建築物及び、住居・事業所が集合している中高層建築物に対し、廃棄物の減量及び 適正処理を推進するため廃棄物保管場所を設けるよう指導しています。

次の表に掲げる規模に該当する建築物を建設する場合、廃棄物保管場所を設けていただいています。(文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第50条第1項、文京区廃棄物の処理及び再利用に関する規則第30号第1項、文京区宅地開発並びに中高層建築物等の建設に関する指導要綱第18条、文京区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例第9条第3項第3号)

対 象	用途地域	規模				
大規模建築物	指定なし	延べ面積 3,000 ㎡以上				
	商業地域	敷地面積 500 ㎡以上又は延べ面積 2,000 ㎡以上				
中高層建築物	近隣商業地域	敷地面積 500 m以上又は延べ面積 1,500 m以上				
	上記以外の地域	敷地面積 400 ㎡以上又は延べ面積 1,000 ㎡以上				
ワンルーム マンション	指定なし	ワンルームマンション形式の住戸 (40 ㎡未満の住戸) を 10 戸以上有する建築物				

#### (5) 再利用対象物保管場所の整備

大規模建築物、及び住居・事業所が集合している中高層建築物に対して、資源となる廃棄物のリサイクルを容易にするために再利用対象物保管場所を設けるよう指導しています。

次の表に掲げる規模に該当する建築物を建設する場合、再利用対象物保管場所を設けていただいています。(文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第50条第1項、文京区廃棄物の処理及び再利用に関する規則第30号第1項、文京区宅地開発並びに中高層建築物等の建設に関する指導要綱第19条、文京区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例第9条第3項第3号)

対 象	用途地域	規模			
大規模建築物	指定なし	延べ面積 3,000 ㎡以上			
	商業地域	容積率対象床面積 2,000 m 以上			
中高層建築物	近隣商業地域	容積率対象床面積 1,500 m以上			
	上記以外の地域	容積率対象床面積 1,000 m 以上			
ワンルーム マンション	指定なし	ワンルームマンション形式の住戸 (40 ㎡未満の住戸) を 10 戸以上有する建築物			

## 9 一般廃棄物処理業者及び浄化槽清掃業者に対する許可及び指導

文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第 59 条から第 65 条まで及び浄化槽法 35 条第 1 項に基づき、一般廃棄物処理業者及び浄化槽清掃業者に対する許可及び指導を行っています。一般廃棄物処理業の許可期限は2年間で、引き続き業を行う場合には、2年ごとに許可を受ける必要があります。令和6年度の許可及び指導実績は、以下のとおりです。

なお、一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業者の許可申請に関わる事務については、平成 25 年4月より23区の管理執行事務として、東京二十三区清掃協議会が行っています。

#### (1)許可の状況

① 一般廃棄物処理業者(ごみ種別)

単位(件)

普通ごみ	道路・公園ごみ	しさ・ふさ	汚泥	動物死体	医療 廃棄物	廃家電
137	141	6	45	5	5	40

- ※「しさ」とは、水再生センターやポンプ所等の下水処理施設から発生するスクリーンによって除去された夾雑物、固形物の総称のことです。
- ※「ふさ」とは、水再生センターやポンプ所等の下水処理施設から発生する貯留槽等の水 面に浮かんでいるかすのことです。
- ② 浄化槽清掃業者 44 件

#### (2)申請手続数

- ① 新規許可 3件
- ② 更新許可 110 件
- ③ 変更許可 2件
- ④ 再交付 1件
  - (浄化槽清掃業の許可申請はありません。)

#### (3) 立入検査件数

- ① 一般廃棄物処理業 23件
- ② 浄化槽清掃業 O件

#### (4) 許可取消件数

- ① 一般廃棄物処理業 O件
- ② 浄化槽清掃業 〇件



## 10 3 Rの普及·啓発事業

#### (1) 文京 eco カレッジ

循環型社会の形成を目指した普及啓発に積極的に取り組むために、文京 eco カレッジを総称とした3Rの体系化されたカリキュラムを実施しています。

#### 第 16 期リサイクル推進サポーター養成講座の開催

廃棄物を減量し資源循環型社会の構築を進めるためには、区民一人ひとりの日々の実践が大切です。地域でのリサイクルを始めとした3R活動の実践を進める人材を養成するため、「リサイクル推進サポーター養成講座」を開催しています。令和6年度は、5月15日から6月12日まで全5回開講し、11名が受講しました。

#### ② 夏休みリサイクル見学会の開催

資源の有効活用とごみの発生抑制の意識啓発のため、清掃工場の見学会を開催しました。 開催日時 令和6年度7月30日(火)午前10時~午前11時30分

見 学 先 板橋清掃工場

参加者数 29名

#### ③ 生ごみ減量塾の開催

可燃ごみに占める生ごみを資源として活用することは、ごみ減量の効果も高く有益です。 家庭内及び地域内での生ごみ堆肥化やリサイクルへの理解を深めるため、生ごみ減量塾を開催しています。令和6年度は2回実施し、6月7日の春季講座では28名が、11月15日の秋季講座では24名が参加しました。

#### ④ エコクッキング教室の開催

家庭における生ごみの減量を推進するため、環境に配慮した食生活について学ぶエコクッキング教室を開催しています。令和6年度は、小学生とその保護者向けの教室を7月26日に開催し、26組52名が参加しました。

#### ⑤ モノ・フォーラムの開催

モノ配慮社会の実現に向け、3 Rによる資源の有効活用、ごみの発生抑制の意識啓発を広く発信するため、リサイクルや環境問題等の分野で活躍中の著名な方を講師に招き、講演会を開催しています。令和6年度は、3月14日に開催し、13名が参加しました。

#### ⑥ エコ先生の特別授業の開催

リサイクルや環境問題について身近なところから関心を持ってもらい、エコや環境を意識した暮らしを学習してもらうため、地域でリサイクル活動をしている方や専門知識を有した方が講師として出張特別授業を行っています。受講は、区内の小中学校のほか、5名以上の区民等及び各種団体を対象として、より身近にリサイクル活動に取り組めるようにしています。講座内容は、堆肥作りやSDGsについて、ペットボトルや缶のリサイクル問題などです。令和6年度は、5回実施し、延べ88名が受講しました。

#### (2) ステージ・エコ (フリーマーケット等) の開催

資源循環型社会を目指した2R推進事業の一つとして、各種資源回収及びフードドライブ、 陶磁器製食器類の無料頒布を実施する「ステージ・エコ」を開催しています。

令和6年度は、5回実施し延べ1,408名が来場しました。

なお、11月にフリーマーケットを実施。

#### (3) 文京エコ・リサイクルフェアの開催

地球環境に配慮した資源循環型社会の構築を目指し、地域の発展と活性化に寄与するため、 リサイクル工作、環境関連パネル展示、フリーマーケット等を開催しています。令和6年度 は、11月9日に開催し、16団体が出展、来場者数は約1,200名でした。

#### (4)子ども服無料頒布会の開催

家庭で使わなくなった子ども用品を交換し合うことでリユース(再使用)の促進を図るとともに、モノを大切に使うライフスタイルを推進することを目的とした「子ども服無料頒布会」を開催しています。

令和6年度は、10月12日、2月11日に開催し、延べ300世帯が参加、合計3,107点の子ども服を頒布しました。

#### (5) フードドライブ(未利用食品の回収)の実施

フードドライブとは、家庭で余っている食品を持ち寄り、広く地域の福祉団体や施設、生活困窮者等に寄付するボランティア活動です。

食品ロスの削減と食品の有効利用のため、令和6年度は、リサイクル清掃課窓口回収、イベント回収(計6回)並びに区役所へ食品の持参が困難な方を対象とした自宅訪問受取サービス、地域活動センターでの出張回収臨時窓口(計2回)を実施し、合計で1,990kgの食品が集まりました。





フードドライブで集まった未利用食品の一部

#### (6) ふれあい講座等の実施

区内の小学校等において、正しいごみの分別方法やごみを減らすための取組について学ぶ、 ふれあい講座を実施しています。しかしながら、令和6年度は、新型コロナウイルス感染拡 大防止のため、実施を見送りました。

なお、文京エコ・リサイクルフェアでは無人ブースでのパネル展示(ごみと資源の分け方) を行いました。

#### (7) リサイクル推進協力店の登録

ごみの減量・リサイクル活動・業務上発生する食品ロスの削減に取り組む店舗をリサイクル推進協力店として登録しています。登録店舗には「協力店マーク」を送付し、ご活用いただいています。また、各種広報媒体を活用し、登録店舗の取組内容を区民に紹介しています。 ※令和6年度の登録店舗一覧については、データ編(P39~41)に掲載しています。

#### (8) ぶんきょう食べきり協力店の登録

食品ロス削減のため、食べ残し対策に取り組む店舗をぶんきょう食べきり協力店として登録しています。登録店舗には「協力店ステッカー」等を送付し、ご活用いただいています。 また、各種広報媒体を活用し、登録店舗の取組内容を区民に紹介しています。

※令和6年度の登録店舗一覧については、データ編(P42~45)に掲載しています。

#### (9) 生ごみリサイクルの普及促進

令和6年度に実施した家庭ごみ組成分析調査によると、文京区の家庭から出る可燃ごみの約3分の1は生ごみとなっています(データ編P34参照)。家庭ごみの減量には、生ごみ対策が欠かせません。

#### ① 家庭用生ごみ処理機等購入費補助金

令和4年度から、家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、もって生ごみの減量化及びリサイクルの推進を図るため、区における家庭用の生ごみ処理機及びコンポスト化容器の購入に要する費用の一部を補助する事業を実施しました。

- ※コンポスト化容器あっせん事業は、令和4年度から開始した生ごみ処理機等購入費補助 事業にレベルアップするため、令和3年度をもって終了しました。
- ※令和4年度からの購入費補助実績及び令和3年度までのあっせん実績については、データ編(P34)に掲載しています。
- ② 生ごみ減量塾の開催 【再掲】⇒P20
- ③ エコクッキング教室の開催【再掲】⇒P20



#### (10) リサイクル推進サポーターの養成・活動支援

① 第 16 期リサイクル推進サポーター養成講座の開催 【再掲】⇒ P 20

#### ② リサイクル推進サポーター活動等

第1期から第16期リサイクル推進サポーター養成講座修了者の中から計53名がリサイクル推進サポーターとして登録し、令和6年度は延べ34名のリサイクル推進サポーターが活動に参加しました。

また、12 月にリサイクル推進サポーター連絡会を開催し、情報提供や意見交換を実施しました。

#### (11) Bunkyo ごみダイエット通信の発行

令和6年度は、3Rの推進やごみ減量の方法を掲載した「Bunkyo ごみダイエット通信を3月に発行し、区立小中学校や区内施設等へ配布しました。

#### (12) チャットボットによる「ごみ分別案内サービス」

平成 31 年4月より、ごみ分別等の問い合わせ対応の迅速化や、区民の利便性向上を目的として、ごみの分別や収集等のごみに関する簡単な質問に、チャットボットが自動応答する「ごみ分別案内サービス」を開始しました。文京区3R推進キャラクターの「リサちゃん」が 24 時間 365 日、会話形式で問い合わせにお答えします。令和6年度末までに、LINEによる情報提供(プッシュ式)を33回行い、アクセス数は90,846件、LINEの友だち登録者数は11,951名となりました。

#### (13) 脱プラスチック製容器等購入費補助金

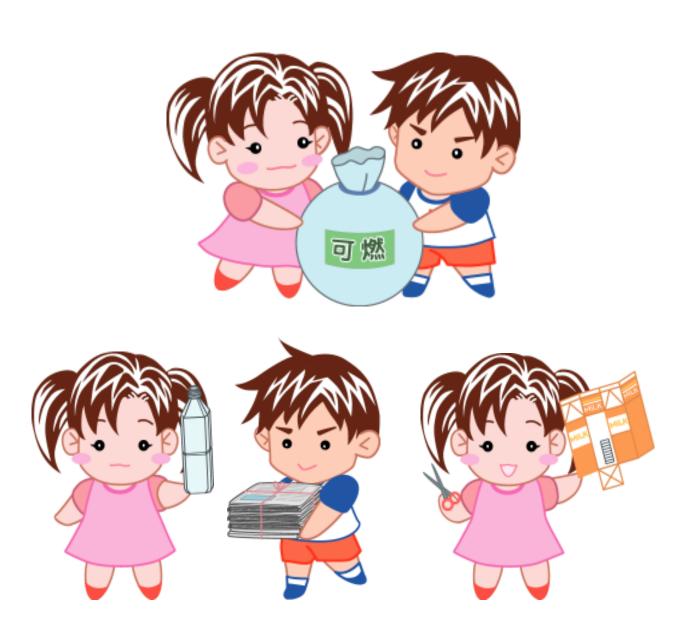
家庭から排出されるプラスチックごみの削減を目的として、新たにテイクアウト等を実施する際の脱プラスチック製容器等の購入経費又は、テイクアウト等において使い捨てプラスチック製容器等から脱プラスチック製容器等に切り替える際に係る経費の一部を補助します。令和6年度は、9店舗に補助を行いました。

#### (14) フードシェアリングサービス「文京×タベスケ」の提供

令和5年度 10 月より、区内飲食店舗等における事業系食品ロスの削減を図るため、廃棄になり得る可能性のある食品について、「価格を下げても売り切りたい区内店舗」と「欲しい食品をより安く購入したい消費者」を Web サイト上でマッチングするサービスである「文京×タベスケ」を開始しました。令和6年度末までの登録店舗数は 26 店舗、登録ユーザー数は、1,578 名となりました。また、令和6年度の出品数は 17 件、取引件数は6件で食品ロス削減量は 2,328gとなりました。



# データ編



# 1 文京区の面積、人口及び世帯数

(人口及び世帯数は、令和6年10月1日現在)

面積	人口	世帯数
11. 29k m²	234, 956 人	130, 757 世帯

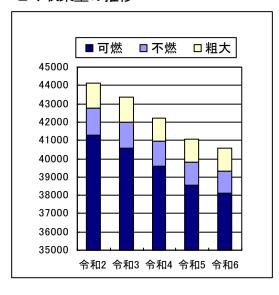
# 2 ごみ収集量と資源回収量の推移

単付 ( + /年)

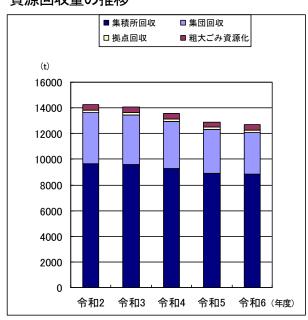
		-	゛み					資 源		<u> </u>	( • / + /
			- <i>o</i> >					具		I	14.57
度	可燃 ごみ	不燃 ごみ	粗大ごみ	ごみ 合計	指数	拠点 回収	集積所 回収	集団回収	粗大 ごみ 資源化	資源 合計	持込ごみ
H元	65, 601	20, 496	2, 367	88, 464	100						
R元	40, 238	1, 423	1, 269	42, 930	49						
R2	41, 269	1, 508	1, 337	44, 114	50	166	9, 623	4, 007	434	14, 230	15, 864
RЗ	40, 595	1, 407	1, 344	43, 345	49	196	9, 586	3, 854	426	14, 061	16, 845
R 4	39, 591	1, 383	1, 266	42, 240	48	199	9, 289	3, 654	413	13, 555	18, 064
R 5	38, 542	1, 294	1, 240	41, 076	46	190	8, 873	3, 436	402	12, 901	17, 863
R6	38, 089	1, 212	1, 294	40, 595	46	203	8, 821	3, 236	417	12, 677	18, 159

- ※端数処理の関係で合計値等が合わない場合があります。
- ※平成23年度から、粗大ごみの一部を資源化しています。
- ※持込ごみ量は、文京区の事業者から排出された一般廃棄物を、事業者自らもしくは処理業者が清掃 一組処理施設へ持ち込んだ推計量です。
- ※「指数」は、ごみ量が最大だった平成元年度のごみ量(88,464 t)を100 としたものです。

#### ごみ収集量の推移



#### 資源回収量の推移



#### ●回収方法別

単位(kg/年)

	年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
	紙パック	11, 090	12, 290	12, 470	12, 610	12, 250
拠点回収	ペットボトルキャップ	370	640	330	640	580
	乾電池	10, 140	10, 640	9, 870	9, 061	9, 055
	発泡スチロール食品トレイ	5, 789	6, 197	5, 894	5, 567	5, 183
柳丰同地	プラスチック製ボトル容器	2, 737	3, 029	3, 018	2, 993	2, 777
拠点凹収	衣類	131, 230	158, 470	163, 630	155, 940	169, 630
	インクカートリッジ	891	951	855	765	851
	蛍光管	3, 307	3, 280	3, 011	2, 862	2, 860
	水銀使用計器類	8	11	21	19	5
	合計	165, 562	195, 507	199, 099	190, 457	203, 191
	新聞	731, 190	788, 420	773, 330	688, 060	745, 700
	雑誌	1, 788, 325	1, 753, 140	1, 728, 010	1, 412, 930	1, 358, 910
	段ボール	2, 726, 330	2, 756, 510	2, 694, 130	2, 823, 330	2, 784, 710
	アルミ缶	234, 828	292, 070	272, 567	262, 311	258, 977
	スチール缶	372, 955	272, 292	254, 109	244, 567	241, 432
集積所	スプレ一缶	6, 598	14, 107	13, 162	12, 663	12, 506
回収	生きびん	42, 932	42, 138	38, 276	39, 345	39, 863
1111	カレット	2, 739, 945	2, 666, 785	2, 515, 403	2, 370, 678	2, 339, 081
	ペットボトル	930, 190	955, 600	958, 400	979, 300	1, 002, 020
	蛍光管	25, 697	21, 070	18, 916	15, 662	13, 927
	乾電池	24, 177	23, 760	23, 088	23, 714	24, 044
	水銀使用計器類	13	16	6	0	0
	合計	9, 623, 180	9, 585, 908	9, 289, 397	8, 872, 560	8, 821, 170
	新聞	1, 503, 891	1, 468, 743	1, 343, 856	1, 207, 485	1, 071, 637
	雑誌	1, 178, 421	1, 069, 645	1, 066, 889		987, 028
	段ボール	1, 228, 027	1, 223, 813	1, 155, 950	1, 140, 938	1, 092, 456
	紙パック	1, 488	1, 110	1, 706	1, 763	1, 070
	他紙類	240	50	180	360	30
集団回収	アルミ缶	50, 026	51, 900	50, 028	50, 587	48, 510
	スチール缶	2, 823	2, 607	2, 783	3, 376	3, 797
	生きびん	901	679	520	719	326
	ペットボトル	6, 411	6, 701	6, 643	7, 217	6, 515
	衣類	34, 415	28, 599	25, 508	25, 063	24, 603
	合計	4, 006, 643	3, 853, 847	3, 654, 063	3, 435, 571	3, 235, 972

<sup>※</sup>端数処理の関係で合計値等が合わない場合があります。

<sup>&</sup>lt;拠点回収について>

<sup>※</sup>発泡スチロール食品トレイは、平成 19 年 10 月から開始し、当初は白色のトレイのみを回収していましたが、平成 23 年 7 月から色付き・柄付きトレイの回収も開始しました。

<sup>※</sup>ペットボトルキャップ、プラスチック製ボトル容器及びインクカートリッジの回収は平成23年7月から、蛍光管の回収は平成25年7月から開始しました。

<sup>※</sup>発泡スチロール食品トレイ、プラスチック製ボトル容器及びペットボトルキャップは、プラスチック分別回収を令和7年4月から開始することに伴い、令和7年1月24日から3月21日の間で順次回収を終了しました。

#### <集積所回収について>

- ※「生きびん」とは、リターナブルびんのことをいいます。
- ※「カレット」とは、生きびん以外の、びんを細かく砕いたものです。
- ※蛍光管、乾電池、水銀使用計器類の回収は、平成31年4月から開始しました。

# 3 ごみの搬入先と搬入量(令和6年度)

単位(t/年)

種別	搬入先	搬入量
可燃ごみ	中央清掃工場 港清掃工場 光が丘清掃工場 板橋清掃工場	21, 654 12, 153 3, 678 605
不燃ごみ	三崎町中継所 中防不燃ごみ処理センター	1, 212 0
粗大ごみ	粗大ごみ破砕処理施設 中防不燃ごみ処理センター	1, 185 110

- ※端数処理の関係でほかに記載の合計値等と合わない場合があります。
- ※中防不燃ごみ処理センターへは、台風等の影響により三崎町中継所へ 搬入できない場合に搬入しています。





# 4 ごみ収集量・資源回収量(令和6年度)

# (1)ごみ収集量

単位 (t/年)

	種類	令和5年度	令和6年度	対前年度量	増減率
	可燃ごみ	38, 542	38, 089	<b>▲</b> 453	<b>▲</b> 1. 2%
区収集	不燃ごみ	1, 294	1, 212	▲82	<b>▲</b> 6. 3%
	粗大ごみ	1, 240	1, 294	54	4. 4%
ごみ	粗大ごみ資源化分	(402)	(417)	(15)	(3. 7%)
		41, 076	40, 595	<b>▲</b> 481	<b>▲</b> 1. 2%
	持込ごみ	17, 863	18, 159	296	1. 7%
	合計	58, 939	58, 754	▲185	<b>▲</b> 0. 3%

<sup>※</sup>端数処理の関係で合計値等が合わない場合があります。

# (2) 資源回収量

単位(kg/年)

		令和5年度	<u> </u>	对丽年度量	<u> </u>
	合計	12, 900, 618	12, 677, 013	<b>▲</b> 223, 605	<b>▲</b> 1. 7%
① 品目	別実績			単	单位(kg/年)
	品目	令和5年度	令和6年度	対前年度量	増減率
	新聞	1, 895, 545	1, 817, 337	<b>▲</b> 78, 208	<b>▲</b> 4. 1%
	雑誌	2, 410, 993	2, 345, 938	<b>▲</b> 65, 055	
古紙	段ボール	3, 964, 268	3, 877, 166	<b>▲</b> 87, 102	<b>▲</b> 2. 2%
	紙パック	14, 373	13, 320	<b>▲</b> 1, 053	
	<u>他紙類</u>	360	30	▲330	
	計	8, 285, 539	8, 053, 791	<b>▲</b> 231, 748	<b>▲</b> 2.8%
缶	アルミ	312, 898	307, 487	<b>▲</b> 5, 411	<b>▲</b> 1. 7%
	スチール	247, 943	245, 229	<b>▲</b> 2, 714	<b>▲</b> 1. 1%
	スプレー缶	12, 663	12, 506	<b>▲</b> 157	<b>▲</b> 1. 2%
	計	573, 504	565, 222	<b>▲</b> 8, 282	<b>▲</b> 1.4%
	生きびん	40, 064	40, 189	125	0. 3%
びん	カレット	2, 370, 678	2, 339, 081	<b>▲</b> 31, 597	<b>▲</b> 1.3%
	計	2, 410, 742	2, 379, 270	<b>▲</b> 31, 472	<b>▲</b> 1. 3%
•	ペットボトル	986, 517	1, 008, 535	22, 018	2. 2%
ペッ	トボトルキャップ	640	580	<b>▲</b> 60	<b>▲</b> 9.4%
発泡ス		5, 567	5, 183	▲384	<b>▲</b> 6. 9%
プラス		2, 993	2, 777	<b>▲</b> 216	<b>▲</b> 7. 2%
	<u>    乾電池                                </u>	32, 775	33, 099	324	1. 0%
		181, 003	194, 233	13, 230	7. 3%
インクカートリッジ		765	851	86	11. 2%
蛍光管		18, 524	16, 787	<b>▲</b> 1, 737	<b>▲</b> 9.4%
水銀使用計器類		19	5	<b>▲</b> 14	<b>▲</b> 73. 7%
粗:	<u>大ごみ資源化分</u>	402, 030	416, 680	14, 650	3. 6% ▲1. 7%
	合計	12, 900, 618	12. 677. 013	<b>▲</b> 223, 605	<b>▲</b> 1. 7%

<sup>※</sup>端数処理の関係で合計値等が合わない場合があります。 27

<sup>※</sup>粗大ごみ資源化分は、清掃一組施設に搬入されないため、合計に含めていません。

操えの								
機点回収 が電池		回収方法	令和5年度	令和6年度	対前年度量	増減率		
映点回収   ・		紙パック	12, 610	12, 250	▲360	<b>▲</b> 2. 9%		
拠点回収	拠点回収	ペットボトルキャップ	640	580	<b>▲</b> 60	<b>▲</b> 9.4%		
拠点回収		乾電池	9, 061	9, 055	<b>▲</b> 6	<b>▲</b> 0. 1%		
大型点回収   表類		発泡スチロール食品トレイ	5, 567	5, 183	▲384	<b>▲</b> 6.9%		
A		プラスチック製ボトル容器	2, 993	2, 777	▲216	<b>▲</b> 7. 2%		
強光管   2,862   2,860   ▲2   ▲0.1%   ★14   ▲73.7%   ★15   190,457   203,191   12,734   6.7%   新 聞 688,060   745,700   57,640   8.4%   株 誌 1,412,930   1,358,910   ▲54,020   ▲3.8%   段ボール 2,823,330   2,784,710   ▲38,620   ▲1.4%   7ルミ 262,311   258,977   ▲3,334   ▲1.3%   スチール 244,567   241,432   ▲3,135   ▲1.3%   スプレー缶 12,663   12,506   ▲157   ▲1.2%   4.5%	拠点凹状	衣類	155, 940	169, 630	13, 690	8.8%		
水銀使用計器類		インクカートリッジ	765	851	86	11. 2%		
計 190,457 203,191 12,734 6.7% 新 聞 688,060 745,700 57,640 8.4% 雑 誌 1,412,930 1,358,910 ▲54,020 ▲3.8% 段ボール 2,823,330 2,784,710 ▲38,620 ▲1.4% アルミ 262,311 258,977 ▲3,334 ▲1.3% スチール 244,567 241,432 ▲3,135 ▲1.3% スプレー缶 12,663 12,506 ▲157 ▲1.2% 生きびん 39,345 39,863 518 1.3% カレット 2,370,678 2,339,081 ▲31,597 ▲1.3% ペットボトル 979,300 1,002,020 22,720 2.3% 蛍光管 15,662 13,927 ▲1,735 ▲11.1% 水銀使用計器類 0 0 0 計 8,872,560 8,821,170 ▲51,390 ▲0.6% 新 聞 1,207,485 1,071,637 ▲135,848 ▲11.3% 雑 誌 998,063 987,028 ▲11,035 ▲1.1% 段ボール 1,140,938 1,092,456 ▲48,482 ▲4.2% 紙パック 1,763 1,070 ▲693 ▲39.3% 北州 370 ★150 ★11.1% 東団回収 アルミ 50,587 48,510 ▲2,077 ▲4.1% スチール 3,376 3,797 421 12.5% 生きびん 719 326 ▲393 ▲54.7% ペットボトル 7,217 6,515 ▲702 ▲9.7% 玄類 25,063 24,603 ▲460 ▲1.8% 計 3,435,571 3,235,972 ▲199,599 ▲5.8%		蛍光管	2, 862	2, 860	▲2	<b>▲</b> 0. 1%		
新聞 688,060 745,700 57,640 8.4% 注誌 1,412,930 1,358,910 △54,020 △3.8% 投ボール 2,823,330 2,784,710 △38,620 △1.4% アルミ 262,311 258,977 △3.334 △1.3% スチール 244,567 241,432 △3.135 △1.3% △1.2% △1.506 △157 △1.2% △1.506 △157 △1.2% △1.3% △1.597 △1.3% △1.597 △1.3% △1.4% △1.597 △1.3% △1.597 △1.3% △1.597 △1.3% △1.4% △1.597 △1.3% △1.4% △1.597 △1.3% △1.4% △1.597 △1.3% △1.4% △1.597 △1.3% △1.4% △1.597 △1.3% △1.4% △1.597 △1.3% △1.4% △1.597 △1.3% △1.4% △1.597 △1.3% △1.4% △1.597 △1.3% △1.4% △1.597 △1.3% △1.4% △1.597 △1.3% △1.4% △1.597 △1.3% △1.4% △1.597 △1.3% △1.597 △1.3% △1.4% △1.597 △1.598		水銀使用計器類	19	5	<b>▲</b> 14	<b>▲</b> 73. 7%		
接 誌 1,412,930 1,358,910 本54,020 本3.8% 段ボール 2,823,330 2,784,710 本38,620 本1.4% アルミ 262,311 258,977 本3,334 本1.3% スチール 244,567 241,432 本3,135 本1.3% スプレー缶 12,663 12,506 本157 本1.2% 生きびん 39,345 39,863 518 1.3% カレット 2,370,678 2,339,081 本31,597 本1.3% ペットボトル 979,300 1,002,020 22,720 2.3% 並完管 15,662 13,927 本1,735 本11.1% 水銀使用計器類 0 0 0 一		計	190, 457	203, 191	12, 734			
集積所 回収 2、823、330 2、784、710 ▲38、620 ▲1.4% アルミ 262、311 258、977 ▲3、334 ▲1、3% スチール 244、567 241、432 ▲3、135 ▲1、3% スプレー缶 12、663 12、506 ▲157 ▲1、2% カレット 2、370、678 2、339、863 518 1、3% カレット 2、370、678 2、339、081 ▲31、597 ▲1、3% カレット 979、300 1、002、020 22、720 2、3% 蛍光管 15、662 13、927 ▲1、735 ▲11、1% 水銀使用計器類 0 0 0 - 1 ★1 8、872、560 8、821、170 ▲51、390 ▲0.6% 珠誌 998、063 987、028 ▲11、035 ▲11、1% 雑誌 998、063 987、028 ▲11、035 ▲11、1% 投ボール 1、140、938 1、092、456 ▲48、482 ▲4、2% 4.2% 4.2% 4.3% 4.2% 4.3% 4.3% 4.3% 4.3% 4.3% 4.3% 4.3% 4.3		新聞	688, 060	745, 700	57, 640	8. 4%		
集積所 ロ収 262,311 258,977 △3,334 △1.3% △1.3% スチール 244,567 241,432 △3,135 △1.3% △1.3% スプレー缶 12,663 12,506 △157 △1.2% カレット 2,370,678 2,339,081 △31,597 △1.3% カレット 979,300 1,002,020 22,720 2.3% 蛍光管 15,662 13,927 △1,735 △11.1% 水銀使用計器類 0 0 0 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		雑誌	1, 412, 930	1, 358, 910	<b>▲</b> 54, 020	<b>▲</b> 3.8%		
集積所 回収 スチール スプレー缶 12,663 12,506 ▲157 ▲1.2%		段ボール	2, 823, 330	2, 784, 710	<b>▲</b> 38, 620	<b>▲</b> 1.4%		
集積所 回収 生きびん 39,345 39,863 518 1.3% カレット 2,370,678 2,339,081 ▲31,597 ▲1.3% ペットボトル 979,300 1,002,020 22,720 2.3% 蛍光管 15,662 13,927 ▲1,735 ▲11.1% 乾電池 23,714 24,044 330 1.4% 水銀使用計器類 0 0 0 0 0 1 1.4% 水銀使用計器類 0 0 0 0 0 1 1.4% 松銀 法 998,063 987,028 ▲11,035 ▲11.1% 経 誌 998,063 987,028 ▲11,035 ▲11.1% 段ボール 1,140,938 1,092,456 ▲48,482 ▲4.2% 紙パック 1,763 1,070 ▲693 ▲39.3% 世紙類 360 30 ▲330 ▲91.7% 生きびん 719 326 ▲330 ▲91.7% 生きびん 719 326 ▲393 ▲54.7% ペットボトル 7,217 6,515 ▲702 ▲9.7% 太類 25,063 24,603 ▲460 ▲1.8% 計 3,435,571 3,235,972 ▲199,599 ▲5.8% 粗大ごみ資源化分 402,030 416,680 14,650 3.6%		アルミ	262, 311	258, 977	<b>▲</b> 3, 334	<b>▲</b> 1.3%		
無積所 回収 生きびん 39,345 39,863 518 1.3% カレット 2,370,678 2,339,081 ▲31,597 ▲1.3% ペットボトル 979,300 1,002,020 22,720 2.3% 蛍光管 15,662 13,927 ▲1,735 ▲11.1% 永銀使用計器類 0 0 0 - 計 8,872,560 8,821,170 ▲51,390 ▲0.6% 新 聞 1,207,485 1,071,637 ▲135,848 ▲11.3% 投ボール 1,140,938 1,092,456 ▲48,482 ▲4.2% 紙パック 1,763 1,070 ▲693 ▲39.3% 他紙類 360 30 ▲330 ▲91.7% 集団回収 アルミ 50,587 48,510 ▲2,077 ▲4.1% スチール 3,376 3,797 421 12.5% 生きびん 719 326 ▲393 ▲54.7% ペットボトル 7,217 6,515 ▲702 ▲9.7% 太類 25,063 24,603 ▲460 ▲1.8% 計 3,435,571 3,235,972 ▲199,599 ▲5.8% 粗大ごみ資源化分 402,030 416,680 14,650 3.6%		スチール	244, 567	241, 432	<b>▲</b> 3, 135	<b>▲</b> 1.3%		
回収 カレット 2,370,678 2,339,081 ▲31,597 ▲1.3% ペットボトル 979,300 1,002,020 22,720 2.3% 単光管 15,662 13,927 ▲1,735 ▲11.1% 永銀使用計器類 0 0 0 - 1	生き元	スプレー缶	12, 663	12, 506	<b>▲</b> 157	<b>▲</b> 1. 2%		
ポレット 2,370,678 2,339,081 431,597 41.3% ペットボトル 979,300 1,002,020 22,720 2.3% 当先管 15,662 13,927 41,735 411.1% 非電池 23,714 24,044 330 1.4% 水銀使用計器類 0 0 0 0 - 1 1.4% 非誌 998,063 987,028 411,035 41.1% 発ボール 1,140,938 1,092,456 448,482 44.2% 44.2% 48.4% 482 44.2% 48.4% 482 44.2% 48.4% 482 44.2% 48.4% 482 44.2% 48.4% 482 44.2% 48.4% 482 44.2% 48.4% 482 44.2% 48.4% 482 44.2% 48.510 42,077 421 12.5% 生きびん 719 326 4393 454.7% ペットボトル 7,217 6,515 4702 49.7% 421 55.063 24,603 4460 41.8% 11.8% 11.8% 11.8% 11.8% 12.5% 12.		生きびん	39, 345	39, 863	518	1. 3%		
強光管   15,662   13,927   ▲1,735   ▲11.1%   乾電池   23,714   24,044   330   1.4%   水銀使用計器類   0   0   0   0   0   0   0   0   0	E11X	カレット	2, 370, 678	2, 339, 081	<b>▲</b> 31, 597	<b>▲</b> 1.3%		
乾電池 水銀使用計器類		ペットボトル	979, 300	1, 002, 020	22, 720	2. 3%		
水銀使用計器類		蛍光管	15, 662	13, 927	<b>▲</b> 1, 735	<b>▲</b> 11. 1%		
計 8,872,560 8,821,170 ▲51,390 ▲0.6% 新聞 1,207,485 1,071,637 ▲135,848 ▲11.3% 雑誌 998,063 987,028 ▲11,035 ▲1.1% 段ボール 1,140,938 1,092,456 ▲48,482 ▲4.2% 紙パック 1,763 1,070 ▲693 ▲330 ▲391.7% 他紙類 360 30 ▲330 ▲330 ▲91.7% スチール 3,376 3,797 421 12.5% 生きびん 719 326 ▲393 ▲54.7% ペットボトル 7,217 6,515 ▲702 ▲9.7% 太類 25,063 24,603 ▲460 ▲1.8% 計 3,435,571 3,235,972 ▲199,599 ▲5.8% 粗大ごみ資源化分 402,030 416,680 14,650 3.6%		乾電池	23, 714	24, 044	330	1. 4%		
新聞 1,207,485 1,071,637 ▲135,848 ▲11.3% 雑誌 998,063 987,028 ▲11,035 ▲1.1% 段ボール 1,140,938 1,092,456 ▲48,482 ▲4.2% 紙パック 1,763 1,070 ▲693 ▲39.3% 他紙類 360 30 ▲330 ▲91.7% スチール 3,376 3,797 421 12.5% 生きびん 719 326 ▲393 ▲54.7% ペットボトル 7,217 6,515 ▲702 ▲9.7% 衣類 25,063 24,603 ▲460 ▲1.8% 計 3,435,571 3,235,972 ▲199,599 ▲5.8% 粗大ごみ資源化分 402,030 416,680 14,650 3.6%		水銀使用計器類	0	0		_		
雑誌 998,063 987,028 ▲11,035 ▲1.1% 段ボール 1,140,938 1,092,456 ▲48,482 ▲4.2% 紙パック 1,763 1,070 ▲693 ▲330 ▲91.7% 他紙類 360 30 ▲330 ▲330 ▲91.7% スチール 3,376 3,797 421 12.5% 生きびん 719 326 ▲393 ▲54.7% ペットボトル 7,217 6,515 ▲702 ▲9.7% 衣類 25,063 24,603 ▲460 ▲1.8% 計 3,435,571 3,235,972 ▲199,599 ▲5.8% 粗大ごみ資源化分 402,030 416,680 14,650 3.6%		計	8, 872, 560	8, 821, 170	<b>▲</b> 51, 390			
段ボール 1,140,938 1,092,456 ▲48,482 ▲4.2% 紙パック 1,763 1,070 ▲693 ▲39.3% 他紙類 360 30 ▲330 ▲91.7% スチール 3,376 3,797 421 12.5% 生きびん 719 326 ▲393 ▲54.7% ペットボトル 7,217 6,515 ▲702 ▲9.7% 衣類 25,063 24,603 ▲460 ▲1.8% 計 3,435,571 3,235,972 ▲199,599 ▲5.8% 粗大ごみ資源化分 402,030 416,680 14,650 3.6%		新聞	1, 207, 485	1, 071, 637	<b>▲</b> 135, 848	<b>▲</b> 11. 3%		
無ける			998, 063	987, 028	<b>▲</b> 11, 035	<b>▲</b> 1. 1%		
性紙類 360 30 ▲330 ▲91.7% 集団回収 アルミ 50,587 48,510 ▲2,077 ▲4.1% スチール 3,376 3,797 421 12.5% 生きびん 719 326 ▲393 ▲54.7% ペットボトル 7,217 6,515 ▲702 ▲9.7% 衣類 25,063 24,603 ▲460 ▲1.8% 計 3,435,571 3,235,972 ▲199,599 ▲5.8% 粗大ごみ資源化分 402,030 416,680 14,650 3.6%		段ボール	1, 140, 938	1, 092, 456	<b>▲</b> 48, 482	<b>▲</b> 4. 2%		
集団回収 アルミ 50,587 48,510 ▲2,077 ▲4.1% スチール 3,376 3,797 421 12.5% 生きびん 719 326 ▲393 ▲54.7% ペットボトル 7,217 6,515 ▲702 ▲9.7% 衣類 25,063 24,603 ▲460 ▲1.8% 計 3,435,571 3,235,972 ▲199,599 ▲5.8% 粗大ごみ資源化分 402,030 416,680 14,650 3.6%		紙パック	1, 763	1, 070	<b>▲</b> 693	<b>▲</b> 39. 3%		
スチール 3,376 3,797 421 12.5% 生きびん 719 326 ▲393 ▲54.7% ペットボトル 7,217 6,515 ▲702 ▲9.7% 衣類 25,063 24,603 ▲460 ▲1.8% 計 3,435,571 3,235,972 ▲199,599 ▲5.8% 粗大ごみ資源化分 402,030 416,680 14,650 3.6%		他紙類		30		<b>▲</b> 91. 7%		
生きびん 719 326 ▲393 ▲54.7% ペットボトル 7,217 6,515 ▲702 ▲9.7% 衣類 25,063 24,603 ▲460 ▲1.8% 計 3,435,571 3,235,972 ▲199,599 ▲5.8% 粗大ごみ資源化分 402,030 416,680 14,650 3.6%	集団回収	アルミ	50, 587	48, 510	<b>▲</b> 2, 077	<b>▲</b> 4. 1%		
ペットボトル 7,217 6,515 ▲702 ▲9.7% 衣類 25,063 24,603 ▲460 ▲1.8% 計 3,435,571 3,235,972 ▲199,599 ▲5.8% 粗大ごみ資源化分 402,030 416,680 14,650 3.6%		スチール	3, 376	3, 797	421	12. 5%		
衣類   25,063   24,603   ▲460   ▲1.8%   計   3,435,571   3,235,972   ▲199,599   ▲5.8%   粗大ごみ資源化分   402,030   416,680   14,650   3.6%		生きびん	719	326	<b>▲</b> 393	<b>▲</b> 54. 7%		
計 3,435,571 3,235,972 ▲199,599 ▲5.8% 粗大ごみ資源化分 402,030 416,680 14,650 3.6%		ペットボトル	7, 217	6, 515	<b>▲</b> 702	<b>▲</b> 9. 7%		
粗大ごみ資源化分 402,030 416,680 14,650 3.6%			25, 063	24, 603	<b>▲</b> 460	<b>▲</b> 1.8%		
		計	3, 435, 571	3, 235, 972	<b>▲</b> 199, 599			
合計   12,900,618   12,677,013   ▲223,605   ▲1.7%	粗大	ごみ資源化分	402, 030	416, 680	14, 650	3. 6%		
		合計	12, 900, 618	12, 677, 013	<b>▲</b> 223, 605	<b>▲</b> 1. 7%		

<sup>※</sup>蛍光管、乾電池、水銀使用計器類は、平成31年4月から集積所回収を開始しました。

<sup>※</sup>端数処理の関係で合計値等が合わない場合があります。

# (3) その他事業系リサイクル

単位(t/年)

					( - / 1 /
		令和5年度	令和6年度	対前年度量	増減率
R	サークルオフィス文京 による古紙回収	40	31	▲9	<b>▲</b> 22. 5%
	産業別リサイクル による古紙回収	148	145	▲3	<b>▲</b> 2. 0%
事業	再利用計画書提出数	314件	316件	2	0. 6%
用再大	発生量	27, 640	27, 485	<b>▲</b> 155	▲0.6%
利 規 用 模	再利用量	15, 017	15, 043	26	0. 2%
量 建 築	廃棄量	12, 623	12, 441	▲182	<b>▲</b> 1.4%
物 の	再利用率	54. 3%	54. 7%	0. 4pt	0. 7%

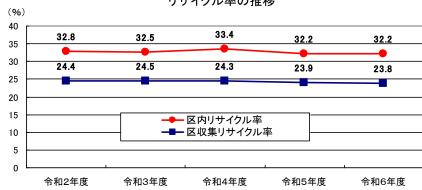
- ※Rサークルオフィス文京についての詳細は、P16に掲載しています。
- ※産業別リサイクルについての詳細は、P16に掲載しています。

# (4) リサイクル率

単位(%)

年 度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
区内リサイクル率	32.8	32.5	33.4	32.2	32.2
区収集リサイクル率	24.4	24.5	24.3	23.9	23.8

リサイクル率の推移



資源回収量 + Rサ-クル量 + 産業別リサイクル量 + 大規模建築物再利用量

区内リサイクル率 = 区収集ごみ量 + 持込ごみ量 + 資源回収量 + Rサークル量 ×100 + 産業別リサイクル量 + 大規模建築物再利用量 資源回収量

 区収集リサイクル率 =
 区収集ごみ量+資源回収量

# (5) 粗大ごみの収集状況

- ① 令和6年度 粗大ごみ収集件数 232,339件
- ② 主な粗大ごみの品目

	品目	個 数	割合		品目	個 数	割合
1	布団	20, 562	8.8%	6	電気掃除機	6, 333	2. 7%
2	箱物家具	15, 348	6.6%	7	敷物	4, 977	2.1%
3	いす (ソファーを除く)	15, 064	6.5%	8	マットレス	4, 707	2.0%
4	衣装箱	10, 582	4. 6%	9	テーブル	4, 332	1.9%
5	スーツケース	7, 686	3.3%	10	自転車	3, 432	1.5%







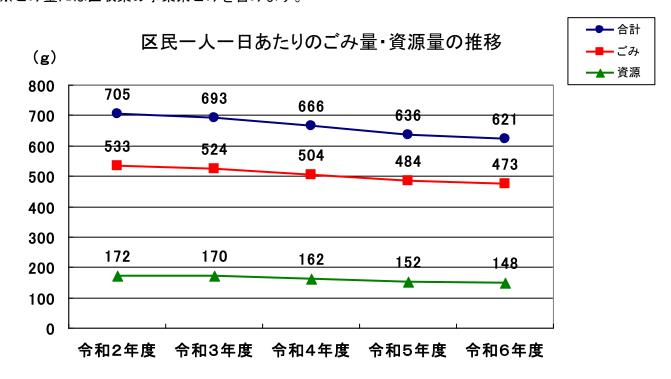
# 5 区民一人一日当たりのごみ量・資源量

算定方法: 区収集ごみ量または資源量 ÷ 人口 ÷ 年間日数

単位(g/人日)

<b>年位(g/入口)</b>					
	令和5年度	令和6年度	増減	増減率	
人口	231,685人	234, 956人	3, 271人	1.4%	
ごみ(区収集)計	484. 406	473. 362	<b>▲</b> 11.044	<b>▲</b> 2. 3%	
可燃ごみ	454. 522	444. 140	<b>▲</b> 10.382	<b>▲</b> 2.3%	
不燃ごみ	15. 260	14. 133	<b>▲</b> 1.127	<b>▲</b> 7. <b>4</b> %	
粗大ごみ	14. 623	15. 089	0. 466	3. 2%	
資源 計	152. 136	147. 821	<b>▲</b> 4. 314	<b>▲</b> 2.8%	
古 紙	97. 711	93. 912	<b>▲</b> 3. 799	<b>▲</b> 3. 9%	
缶	6. 763	6. 591	<b>▲</b> 0.172	<b>▲</b> 2. 5%	
びん	28. 430	27. 744	<b>▲</b> 0.686	<b>▲</b> 2. <b>4</b> %	
ペットボトル	11. 634	11. 760	0. 126	1. 1%	
ペットボトルキャップ	0. 008	0. 007	<b>▲</b> 0.001	<b>▲</b> 10. 4%	
発泡スチロール食品トレイ	0. 066	0. 060	<b>▲</b> 0. 005	<b>▲</b> 7. 9%	
プラスチック製ボトル容器	0. 035	0. 032	▲ 0.003	▲8.3%	
乾電池	0. 387	0. 386	<b>▲</b> 0.001	<b>▲</b> 0. 1%	
衣 類	2. 135	2. 265	0. 130	6. 1%	
インクカートリッジ	0. 009	0. 010	0. 001	10.0%	
蛍光管	0. 218	0. 196	▲0.023	<b>▲</b> 10.4%	
水銀使用計器類	0. 000	0. 000	▲ 0.000	<b>▲</b> 74%	
粗大ごみ資源化分	4. 741	4. 859	0. 118	2. 5%	
区収集 合計	636. 541	621. 183	<b>▲</b> 15. 358	<b>▲</b> 2. 4%	

- ※端数処理の関係で合計値等が合わない場合があります。
- ※人口は、令和6年10月1日現在です。 ※ごみ量には区収集の事業系ごみを含みます。



# 6 事業用建築物の所有者への指導

## (1) 事業用大規模建築物

- ① 再利用計画書提出数 316件 (再利用計画書提出対象数 316件)
- ② 事業用大規模建築物の実績

単位(t)

ごみの種類		発生量	再利用量	処分量	単位(t) 再利用率
可燃物 合計		19,393.49	8,818.15	10,575.34	45.5 %
紙類計		14,687.35	7,470.15	7,217.20	50.9 %
	コピー・OA用紙	408.66	391.46	17.20	95.8 %
	機密文書	904.59	892.16	12.43	98.6 %
	雑誌・パンフレット・色つき紙	1,408.79	1,399.19	9.60	99.3 %
	新聞紙・折込ちらし	236.20	232.89	3.31	98.6 %
	段ボール	2,698.22	2,682.37	15.85	99.4 %
	ミックスペーパー	1,642.34	1,616.29	26.05	98.4 %
	その他紙類	7,388.55	255.79	7,132.76	3.5 %
	日本 (本設、残飯等のごみ)	3,755.52	1,249.90	2,505.62	33.3 %
l H	ガーベル(XXXX、) ・・・・	950.62	98.10	852.52	10.3 %
		7,779.58	5,971.13	1,808.45	76.8 %
	<u> </u>	364.65	363.85	0.80	99.8 %
l H	数料用缶	499.18	496.30	2.88	99.4 %
l H	ペットボトル	1,063.59	1,055.40	8.19	99.2 %
l H		113.38	112.58	0.80	99.3 %
l H	その他	5,738.78	3,943.00	1,795.78	68.7 %
  特定の事業活動に伴う可燃物		311.52	254.10	57.42	81.6 %
総合計		27,484.59	15,043.38	12,441.20	54.7 %

<sup>※</sup>端数処理の関係で、合計が合わない場合があります。

<sup>※</sup>事業用大規模建築物 (事業用床面積3,000 m以上の建築物) は年1回再利用計画書の提出を義務付けられています。



## (2) 事業用中規模建築物

- ① 再利用計画書提出数 288 件 (再利用計画書提出対象数 327 件)
- ② 事業用中規模建築物の実績

単位(t)

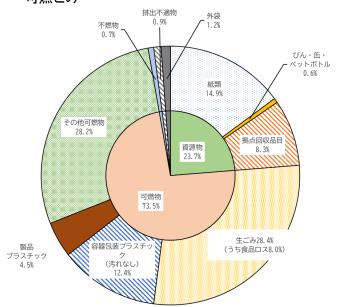
ごみの種類		発生量	再利用量	処分量	再利用率
可燃物 合計		3,647.39	1,626.53	2,020.86	44.6 %
糸		2,942.48	1,566.41	1,376.07	53.2 %
	コピー・OA用紙	131.80	116.58	15.22	88.5 %
	機密文書	80.16	76.19	3.97	95.0 %
	雑誌・パンフレット・色つき紙	256.53	251.85	4.68	98.2 %
	新聞紙・折込ちらし	50.23	49.12	1.11	97.8 %
	段ボール	806.59	804.58	2.01	99.8 %
	ミックスペーパー	250.74	241.00	9.74	96.1 %
	その他紙類	1,366.43	27.09	1,339.34	2.0 %
原	哥芥(茶殻、残飯等のごみ)	600.50	59.07	541.43	9.8 %
7	└·草·繊維等	104.41	1.05	103.36	1.0 %
不燃	<b>燃物・焼却不適合 合計</b>	1,174.17	1,016.71	157.46	86.6 %
食	欠料用びん	44.39	41.64	2.75	93.8 %
食	次料用缶	144.15	141.71	2.44	98.3 %
^	ペットボトル	216.77	214.77	2.00	99.1 %
1	食用油	10.58	10.25	0.33	96.9 %
7	その他	758.28	608.34	149.94	80.2 %
特定の事業活動に伴う可燃物		14.54	7.52	7.02	51.7 %
総合計		4,836.10	2,650.76	2,185.34	54.8 %

※端数処理の関係で、合計が合わない場合があります。



### 7 ごみの組成

#### 可燃ごみ



びん・缶・ ペットボトル 3.3% 不燃ごみ 外袋 0.9% 拠点回収 1.0% 品目 2.1% \_ 生ごみ 0.5% 排出不適物 。 容器包装プラスチッ (汚れなし) 0.4% 製品 プラスチック その他可燃物 資源物 6.4% 可燃物 不燃物 78.2%

(出典) 令和6年度家庭ごみ組成分析調査

### 8 コンポスト化容器あっせん実績

単位(件/年)

年度	あっせん数
令和元	3
2	6
3	5

令和3年度 あっせん価格

ベランダ型(2個1組) 5,182円 (税抜き) 地上型 (702) 6,900円 (税抜き) 地上型 (1302) 6,900円 (税抜き)

※コンポスト化容器あっせん事業は、令和4年度から開始した生ごみ処理機等購入費補助事業に レベルアップするため、令和3年度をもって終了しました。

### 9 家庭用生ごみ処理機等購入費補助実績

単位(件/年)

年度	補助実績
令和4	4 1
令和5	38
令和6	170



# 10 ごみと資源の収集日

(令和7年度)

地域		可燃不燃			資源	
				新聞等 <sup>※2</sup>	プラスチック	粗大※
後楽	1丁目	火·金	第1・第3 木	水	土	水·土
妆米	2丁目	火·金	第1·第3 木	Ŧ	水	水·土
春日	1丁目	火·金	第1·第3 木	水	±	水·土
春日	2丁目	月·木	第1·第3 土	金	火	水·土
	1丁目1~16番	月·木	第1·第3 土	火	金	火·金
	1丁目17~28番	水·土	第2·第4 金	木	月	火·金
小石川	2·3丁目	月·木	第1·第3 土	金	火	火·金
יים או	4丁目1~14番	月·木	第1·第3 土	金	火	火·金
	4丁目15~22番	月·木	第2·第4 土	金	火	火·金
	5丁目	月·木	第2·第4 土	金	火	水·土
	1丁目	月·木	第1·第3 水	火	金	月·木
白 山	2 · 5丁目	水·土	第2·第4 金	木	月	火·金
	3·4丁目	水·土	第1·第3 金	木	月	火·金
千 石	1~4丁目	水·土	第1·第3 金	木	月	火·金
水道	1 · 2丁目	火·金	第1·第3 木	±	水	水·土
小日向	1~4丁目	火·金	第1·第3 月	Ŧ	水	水·土
大 塚	1 · 2丁目	火·金	第1·第3 月	土	水	水·土
人 塚	3~6丁目	月·木	第2·第4 土	金	火	水·土
関口	1~3丁目	火·金	第2·第4 月	土	水	水·土
目白台	1~3丁目	火·金	第2·第4 月	土	水	水·土

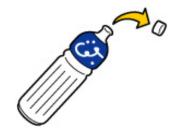
音 羽	1·2丁目	火·金	第1·第3 月	±	水	水·土
本 郷	1·2丁目	火·金	第1·第3 木	水	±	月·木
本 郷	3~7丁目	火·金	第2·第4 木	水	±	月·木
<b>1</b> 9 <b>a</b>	1丁目	火·金	第1·第3 木	水	±	月·木
湯島	2~4丁目	火·金	第2·第4 木	水	±	月·木
西片	1 · 2丁目	月·木	第1·第3 土	火	金	月·木
向 丘	1 · 2丁目	月·木	第1·第3 水	火	金	月·木
弥 生	1·2丁目	月·木	第1·第3 水	火	金	月·木
根 津	1·2丁目	月·木	第2·第4 水	火	金	月·木
千駄木	1・2丁目	月·木	第2·第4 水	火	金	月·木
一点人个	3~5丁目	水·土	第1·第3 火	月	木	月·木
<del>太</del> 昭23	1·2丁目	水·土	第2·第4 金	月	木	火·金
本駒込	3~6丁目	水·土	第2·第4 火	月	木	火·金

- ※1 粗大ごみは、有料・申込制で戸別に収集を行っています(P10参照)。
- ※2 新聞等は、新聞、雑誌、雑がみ、段ボール、びん、缶、ペットボトルです。

### 11 回収拠点

### (1) ペットボトルキャップの店頭回収拠点(6拠点)

ペットボトルキャップの店頭回収は、プラスチックの分別回収を令和7年4月から開始することに伴い、令和7年3月21日をもって回収を終了しました。







### (2) 紙パック、衣類、蛍光管、乾電池、インクカートリッジ、携帯電話・スマートフォン、水銀使用計器 類の回収拠点(34 拠点) (令和7年3月末現在)

施 設 名	所 在 地	紙 パック	衣類	蛍光管	乾電池・ インクカートリッジ	携帯 電話・ スマー トフォン	水銀 使用 計器 類
小石川運動場	後楽一丁目8番23号	•					
		•	•	•	•	•	•
文京シビックセンター	春日一丁目 16番 21号	(年末:			7:30~22:00 月第3日曜日を除く)	17   リサイクル 窓I 平日8:30	レ清掃課
礫川地域活動センター	小石川二丁目 18番 18号	•	•	•	•		
小石川図書館	小石川五丁目9番 20 号	•					
播磨坂清掃事業所	小石川五丁目 40番 21号	•	•	•	•		
白山東会館	白山一丁目 29番 10号	•					
白山交流館	白山四丁目 27番 11号	•					
東都無線株式会社	千石一丁目 16番 14号			•			
千石図書館	千石一丁目 25 番3号	•					
大原地域活動センター	千石一丁目4番3号	•	•	•	•		
水道児童館	水道一丁目3番 26 号	•					
水道端図書館	水道二丁目 16番 14号	•	•				
文京総合福祉センター	小日向二丁目 16番 15号	•	•		•		
大塚地域活動センター	大塚一丁目4番1号	•	•	•	•		
スポーツセンター	大塚三丁目 29番2号	•					
大塚公園 みどりの図書室	大塚四丁目 49 番2号 大塚公園内	•					
フジ特販	大塚五丁目7番 11 号			•			
コモディイイダ 江戸川橋店	関ロ一丁目 47 番 12 号			•			
目白台図書館	関口三丁目 17番9号	•					
音羽地域活動センター	音羽一丁目 22番 14号	•	•	•	•		
目白台交流館	目白台三丁目 18番7号 目白台総合センター内	•					
湯島総合センター	本郷三丁目 10番 18号	•					

施 設 名	所 在 地	紙パック	衣類	蛍光管	乾電池・ インクカートリッジ	携帯 電話・ スマー トフォン	水銀 使用 計器
男女平等センター ※令和7年2月27日から休止中	本郷四丁目8番3号	•					
区民センター	本郷四丁目 15 番 14 号	•					
湯島地域活動センター	本郷七丁目1番2号 文京総合体育館内	•	•	•	•		
教育センター	湯島四丁目7番 10 号	•					
向丘地域活動センター	向丘一丁目 20 番8号	•	•	•	•		
根津交流館	根津一丁目 14番3号 根津総合センター内	•					
根津地域活動センター	根津二丁目 20番7号 不忍通りふれあい館内	•	•	•	•		
汐見地域活動センター	千駄木三丁目2番6号 汐見地域センター内	•	•	•	•		
千駄木交流館	千駄木三丁目 42番 20号	•					
保健サービスセンター 本郷支所	千駄木五丁目 20 番 18 号	•					
駒込地域活動センター	本駒込三丁目 22 番4号 本駒込地域センター内	•	•	•	•		
勤労福祉会館	本駒込四丁目 35番 15号	•	•		〇(乾電池のみ)		
合計		31	14	14	13	1	1

- ※区の事業として回収しているもののみを記載しています。この他にも、スーパーマーケット等で自主回収している場合があります。
- ※発泡スチロール食品トレイ、プラスチック製ボトル容器の回収は、プラスチック分別回収を令和7年4月から 開始することに伴い、令和7年1月30日をもって終了しました。



## 12 リサイクル推進協力店 (令和7年3月末現在、登録店舗数42店舗)

### [凡例]

#### 資源の店頭回収

紙パック	紙パック・牛乳パック
トレイ	食品トレイ
缶	アルミ缶・スチール缶
びん	びん
ペット	ペットボトル
キャップ	ペットボトルキャップ
蛍光管	蛍光管
筒型	筒型乾電池
ボタン	ボタン電池

#### ごみ減量の取組

簡易	マイバッグ持参、簡易包装の推進
詰替	詰め替え用品・再生品環境配慮商品の販売
修理	修理・修繕・下取りの推進
フード	フードバンクへの食品の提供
食リ	食品の肥飼料化など、食品リサイクルへの協力
その他	その他ごみ減量・食品ロス削減への取組



協力店マーク

# 資源の回収などごみ減量に取り組む店舗(31店舗)

分類	店舗名	所在地	電話	資源の 店頭回収	ごみ減量の取組
	ダイエー 小石川店	小石川三丁目 27 番 16 号	3812-5349	紙パック/トレイ/ ペット	簡易/詰替/フード/その他 (期限前に値引販売、フー ドドライブ)
	三徳 茗荷谷店	小石川四丁目 20番5号	3816-3109	紙パック/トレイ/ ペット	簡易/詰替/その他(期限前に値引販売)
	コープみらい コープ白山店	白山五丁目 33 番 12 号	3816–2329	紙パック/トレイ/ 缶(アルミ缶のみ)/ ペット/キャップ	簡易/詰替/フード/食リ/ その他(期限前に値引販 売、てまえどりの呼びか け、たまごパックの回収)
<b>λ−/\</b> ° −	コープみらい ミニコープ氷川下店	千石二丁目1番2号	3943-9352	紙パック/トレイ/ 缶(アルミ缶のみ)/ ペット/キャップ	簡易/詰替/フード/食リ/ その他(期限前に値引販 売、てまえどりの呼びか け、たまごパックの回収)
	マルエツプチ 千石店	千石三丁目 41 番 18 号	5319-3406	紙パック/トレイ/ ペット	簡易/その他(食品の廃棄 商品の削減)
	コモディイイダ 江戸川橋店	関ロ一丁目 47 番 12 号	3267–2691	紙パック/トレイ/ ペット/キャップ/ 蛍光管	簡易
	コープみらい ミニコープ目白台店	目白台三丁目 15番6号	3945–1376	紙パック/トレイ/ 缶/ペット/キャッ プ	簡易/詰替/フード/食リ/ その他(期限前に値引販 売、てまえどりの呼びか け、たまごパックの回収)

分類	店舗名	所在地	電話	資源の 店頭回収	ごみ減量の取組
_ 。	赤札堂 根津店	根津二丁目 12番6号	3822-3101	紙パック/トレイ	簡易/詰替
スーハ° ー	サミットストア 千駄木店	千駄木三丁目 22 番 11 号	3824-0694	紙パック/トレイ/ ペット/キャップ	簡易/詰替/その他(廃棄物 のリサイクル)
	井上肉店	小石川一丁目 25番 10号	3813-0868		簡易/その他(ぶんきょう 食べきり協力店)
食肉・精肉	稲毛屋総本店	本郷二丁目37番6号	3811-3211		簡易
	肉のおおたに	千駄木五丁目5番3号	3828-0930		食リ/その他(ぶんきょう 食べきり協力店)
鮮魚	魚よし商店	本郷四丁目 36 番 5 号	3811–2256		簡易/その他(フードシェ アリング文京:食品ロスを 未然に防ぎ、地域食堂で使 用)
青果	内田商事 八百辰商店	根津一丁目 16番 10号	3821-4212		簡易
茶· 海苔	鷹の爪本舗 今井園	根津二丁目 20 番 1 号	3821-4328		簡易/詰替/修理(急須)/ その他(容器持参で海苔を 希望のサイズにカット可)
米穀	林屋米店	根津一丁目 23 番 12 号	3821-4502		簡易
	<b></b>	本郷四丁目6番13号	3811-0467	キャップ	簡易
菓子	八重垣煎餅	根津一丁目 23番 9-102号	3828-7228		簡易
	ゆしま花月	湯島三丁目39番6号	3831-9762		簡易/フード
	ヤマザキYショップ 小日向三河屋酒店	小日向一丁目 18番 21号	3941-0569	缶/びん	簡易/詰替
	三金商店	大塚五丁目 41 番 8 号	3941-0475		簡易/詰替
	三和商店	湯島二丁目 13 番 13 号	3816-0888	缶/びん	
酒	高崎屋商店	向丘一丁目 1番 17号	3811-0833	缶/びん	簡易/詰替/その他(期限前 に値引販売※アルコール 商品除く)
	サワノ本店	根津一丁目 23番9号	3821-3862	びん	
	リカーズのだや	千駄木三丁目 45番8号	3821-2664		簡易
薬局	芙蓉堂薬局	本郷四丁目2番1号	3816-2410		簡易
生花	フラワーサービス	後楽二丁目5番1号	3816-0878	キャップ	
インテリア	インテリアハウス ナカムラ	根津一丁目 16番8号	3823-0181		簡易

分類	店舗名	所在地	電話	資源の 店頭回収	ごみ減量の取組
文具	有限会社 松屋	小石川一丁目 26番 17号	3815-3435		簡易
書籍	芳文堂書店	春日二丁目 13番 1号	3816-5131		簡易/詰替
整骨院	コバトラ整骨院	春日二丁目 24番 15号 ルミエール文京伝通院 203	6875–4850	紙パック	簡易/詰替/修理/その他 (健康用品の値引販売)

# 修理などごみ減量に取り組む店舗(11店舗)

分類	店舗名	所在地	電話	資源の 店頭回収	ごみ減量の取組
寝具	寝具専門店 ふじはし	本駒込一丁目1番16号	0120-71-2484		簡易/詰替/修理(布団)
時計	木村時計店	関ロ一丁目7番5号 メゾン文京関ロ102	3268-6413	筒型/ボタン	修理(時計/眼鏡/宝飾)
楽器	三浦ピアノ	本郷六丁目 26 番 1 号	3811–5906		修理(ピアノ)/その他(消音ユニット等の防音対策による「使えなかったピアノ」の有効化)
	西部ピアノ		0120-752-777 3830-0250		修理(ピアノ)/その他(中古ピ アノを再生・販売)
靴・ かばん 修理	修理工房 うさぎや	西片一丁目 19番5号	3816–5993		修理(靴/かばん/傘/包丁とぎ)
	リサイクルショップ 富士中	※閉店			簡易/詰替/修理(家具/家電)/ その他(修理して販売)
	リサイクルショップ Lics(リックス)	本駒込三丁目 17 番 6 号 FUJI ビル 1 ~ 2 階	5834-8136		簡易/修理(家具/オーディオ/ 楽器/カメラ等)/その他(修理 して販売・買取)
リサイクル	エコスル護国寺	音羽一丁目 15番 12号 アルス音羽 1階 C	6902-0650		その他(衣類/バッグ/時計/日 用品などの買取/無料引渡し コーナーの設置)
	エコスル根津	根津一丁目 16番8号 ヴィルヌーブ文京・根津 102	5842-1939		その他(衣類/バッグ/時計/日 用品などの買取)
学生服リュース	学 生 服 リ ユ 一 ス ショップ さくらや文京店	大塚五丁目	090-2522-2012		簡易/修理(学生服)/その他(修理して販売(学生服)/回収して 譲渡(ランドセル))
こども 服リ ユース	ゼンドラ株式会社	本駒込六丁目5番3号 ビューネ本駒込ビル7F	6821–6611		その他(こども服の古着回収)

# 13 ぶんきょう食べきり協力店 (令和7年3月末現在 登録店舗数89店舗)

#### 「凡.例门

[] []	
小盛り	小盛りメニューなど利用者の要望に沿った量での提供
確認	苦手な食べ物やアレルギー等の事前確認
掲示	食べきりの呼びかけ、ポスター等の掲示
量り・ばら	量り売り・ばら売りの実施
値引	賞味期限間近による値引き販売
持ち帰り	食べ残した料理等の持ち帰り
一人前	一人前の惣菜の販売
その他	その他食べきり推進活動のための取組



協力店ステッカー

分類	店舗名	所在地	電話	取組
	中央大学生活協同組合 理工3号館食堂	春日一丁目 13 番 27 号	3814-5349	小盛り/確認/一人前
	東洋大学白山キャンパス 学生食堂	白山五丁目 28番 20号	3945-7287	小盛り
	拓殖大学文京キャンパス 学生食堂	小日向三丁目 4番 14 号 拓殖大学B館地下 1 階	3941-7015	小盛り
	東京大学消費生活協同組合 第二食堂	本郷七丁目3番1号	3811–4889	小盛り/量り・ばら/一人前
学生食堂	東京大学消費生活協同組合 農学部食堂	弥生一丁目1番1号	5803-9761	小盛り/一人前
	東京大学消費生活協同組合 中央食堂	本郷七丁目3番1号	3812-7336	小盛り/量り・ばら/一人前
	東京大学消費生活協同組合 銀杏メトロ食堂	本郷七丁目3番1号	3811–5297	小盛り/量り・ばら/一人前
	東洋学園大学 学生食堂	本郷一丁目 26 番 3 号	3811-1696	小盛り/確認/値引/一人前/その他 (食材を残さず使い切るよう調理)
	文京学院大学 本郷キャンパス	向丘一丁目 19番 1号	3818-4593	一人前
	ファミリーレストラン 大黒屋	小石川三丁目 1番 1号 田中ビル 1階	3814-0881	小盛り/掲示/持ち帰り
	ダイニング 悦	小石川四丁目21番1号2階	3818-3339	小盛り/持ち帰り
	エスニックインドレスト ラン スーラジ	白山二丁目 26番 18号 1階	3812-5054	小盛り/掲示/持ち帰り/一人前
	スクアールビストロ	千石四丁目 45番 18号	3945-6821	小盛り/持ち帰り
レストラン	バンディエラ	関ロー丁目5番9号 ドーム関ロ1階	6228-1091	小盛り/確認/持ち帰り
	ムエタイハウス	大塚五丁目9番3号	3946-1714	値引/持ち帰り
	レストランせんごく 本郷店	本郷四丁目2番1号 芙蓉堂ビル2階	3816-5466	小盛り
	(有)グリルセインツ	湯島一丁目5番45号 東京科学大学1号館9階	3814-6766	小盛り/確認/掲示/持ち帰り

分類	店舗名	所在地	電話	取組
	ベトナムビストロ Vang Field	小石川一丁目 16番6号 サンクタス小石川プレサイス 1階	6801-8067	小盛り/確認/持ち帰り
レス トラン	あひ一じょバル&ごはん 山ぶどう	根津一丁目 1番 11-203号	5832-9381	小盛り/確認/掲示/持ち帰り
	喜來喫飯	本駒込二丁目9番5号 寺本ビル地下1階	5319-4401	確認/持ち帰り
	リストランテ・ラ・バリック・ トウキョウ	水道二丁目 12番 2号	3943-4928	小盛り/確認
	ITALIAN GRILL 芹	関口一丁目5番6号	3266-7111	小盛り/確認
	イタリア料理 タベルナ アイ	関口三丁目 18番4号	6912-0780	小盛り/確認/持ち帰り
	SPERANZA	音羽二丁目4番2号 ノーブル音羽1階	5981-9083	小盛り/確認/持ち帰り
イタリアン	オステリア カパンナ	本郷五丁目9番7号	3815-8856	小盛り
	クリマ ディ トスカーナ	本郷一丁目 28 番 32-101 号	5615-8258	小盛り/確認/値引/持ち帰り
	ビアンカ 1992	向丘一丁目 10番 3号 肴町旭ビル 202	5844-6778	小盛り/確認
	クチーナ プルチーノ	本駒込六丁目 15番9号 フォレスタ六義園 2階	5976-6700	小盛り/確認/持ち帰り
	タンタローバ	小石川4丁目18番7号 ハイツ竹早1階	3815–1122	小盛り/確認/持ち帰り
	おへやカフェ natchan	白山一丁目 19番 16号 ポラーレ白山 1階	3812-0313	小盛り/確認
	パイプラインニューヨーク	白山一丁目 33番8号 朝日白山マンション 221	3818–7811	小盛り/掲示/持ち帰り
	コミュニティカフェ 風のやすみば	※閉店		小盛り
カフェ	玉露園喫茶室	関口一丁目 14番 1号	3269-7060	小盛り
・ 喫茶店	—Social Cafe— Sign with Me	本郷四丁目 15番 14号 文京区民センター1階	なし	小盛り/持ち帰り
	おにぎり cafe 利さく	千駄木二丁目 31 番 6 号	5834-7292	確認/量り・ばら/持ち帰り/一人 前
	mama5108cafe	小石川四丁目3番6号	6801-6641	小盛り/確認/掲示
	Café Oriente	小石川五丁目 14番4号	なし	小盛り/確認/持ち帰り
	ArtCafe POLYPUS	千駄木二丁目33番8号	050-5806-9816	小盛り/確認/持ち帰り
	新三陽	白山一丁目32番8号	3811-2973	小盛り/確認/掲示/持ち帰り
	中国料理 留園	白山五丁目 22番 11号	5395-6693	小盛り/確認/持ち帰り
中華	餃子の王将 茗荷谷駅前店	小日向四丁目7番11号	3944-3525	小盛り/確認/持ち帰り/一人前
	萬成園	本郷七丁目2番5号 仁誠堂ビル1階	3816-3559	小盛り/確認/掲示/持ち帰り
	中華 兆徳	向丘一丁目 10番5号	5684-5650	小盛り/持ち帰り

分類	店舗名	所在地	電話	取組
ラーメン	家家家(ヤーヤーヤ) 本郷店	本郷五丁目 23番 11号 平木ビル1階	3814-9603	確認/掲示
	豚肉創作料理 美蔵	小石川一丁目9番5号	3815-3694	小盛り/掲示/持ち帰り
     居酒屋	まぐろ専門店 MEGRO	本郷二丁目 40 番 13 号 1 階奥	5844-6369	小盛り/確認/掲示/持ち帰り
泊/	呑み食い処しなの	西片一丁目 15番6号	6801-6831	小盛り/持ち帰り
	ビカヴォ	大塚三丁目 1 番 12 号 コダマビル 1 階	5977–1717	小盛り/確認
	木村コーヒー	白山一丁目 33番 25号	3813-6841	小盛り/値引
コーヒー・	73. 373. 88	白山一丁目 19番 16号 Swallow 1階	なし	確認/値引
スタンド	コーヒーショップ コナ	大塚四丁目 48 番 5 号 第 27 宮廷マンション 103	3945–1685	小盛り/持ち帰り
	井上肉店	小石川一丁目 25番 10号	3813-0868	小盛り/量り・ばら
精肉	鈴木商店	関ロ一丁目6番5-101号	3268-8934	量り・ばら/値引
	肉のおおたに	千駄木五丁目5番3号	3828-0930	量り・ばら/一人前
うなぎ	大利根	春日二丁目 23番 16号	3811-3031	小盛り/確認/持ち帰り
740	はし本	水道二丁目5番7号	3811-4850	小盛り/持ち帰り
日本そば	稲荷蕎麦 萬盛	春日二丁目 24番 15号	3811-2763	小盛り/確認/持ち帰り
日本では	駕籠町 藪そば	本駒込二丁目 29番 20号	3947-2611	小盛り/確認/持ち帰り/一人前
	喜三郎農場	千石一丁目 23番 11号	3943-3746	小盛り/掲示/持ち帰り
日本料理	板倉茶屋 要	湯島三丁目 44 番 9 号	3831-6265	小盛り/確認/持ち帰り
· 和食	割烹かねこ ※当面、場の貸出しのみ	向丘二丁目 12番 2号	3821-1008	小盛り/確認
	下町たまご食堂 一卵亭	根津二丁目37番1号	5834-8909	小盛り/確認/持ち帰り/一人前
	(有)はとや	白山一丁目 18番5号	3811-8180	小盛り/値引/一人前/その他(食材の状況に応じた日替わりメニューの提供)
弁当	キッチン麦畑	本郷四丁目7番4号	3816-7564	小盛り/確認/その他(食材を残さ ず使い切るよう調理)
	わかくさ	小石川五丁目1番12号	3811-8331	量り・ばら/一人前
	かかし	目白台三丁目 15番2号	3941-9497	小盛り/確認
食堂	文京区役所職員食堂	※閉店		小盛り
鮮魚	小石川 丸赤	小石川四丁目 21番 1号	3818-8288	量り・ばら/値引/一人前
焼肉	焼肉 幸楽苑	白山四丁目 33番 22号	3815-8013	小盛り/確認/持ち帰り
かつ丼	かつ丼 天下星	千駄木二丁目34番8号	070-9134-3913	小盛り/持ち帰り
焼鳥	炭火焼鳥 BIRDHILL (バードヒル)	千駄木二丁目 28 番 8 号 マムハイツ千駄木 102	3822-8800	小盛り/確認/持ち帰り

分類	店舗名	所在地	電話	取組
カフェ&バー	コドモカフェ オトナ バー TUMMY	千石三丁目5番15号1階	6824–1947	小盛り/確認/値引/持ち帰り/一人 前/その他(ペイフォワード(500 円分のお食事券あり))
	ケアギルド トーキョー	弥生二丁目 15 番 13 号 ケアワーク弥生ビル 1 階	3830-0995	確認/持ち帰り
イタリアワイン・食材 販売	ロッソ ルビーノ	水道二丁目 13番6号	6304-1529	量り・ばら/一人前
売店/ カフェ&ベーカリー	カフェ BUNBUN	小日向二丁目 16番 15号	5940-2822	掲示/値引
米菓	株式会社 喜作	関口一丁目7番2号	3268-1121	一人前/その他(要望の多い商品 に特化した品揃え)
和菓子	菓子工房 福どら白山店	向丘一丁目 10番3号	3811-6631	值引
シェ <b>ア</b> キッチン・ カフェ	我楽田工房	関ロ一丁目 29番6号1階	6228-0051	確認/量り・ばら/その他(規格外の食材でグラノーラを手作り・販売、勉強会の実施)
定食・お弁当・	キッチン ユタカ	白山一丁目 14番 10号	050-1720-0502	小盛り/一人前
惣菜の調理及 び販売	旬菜だいにんぐ okko	関ロ一丁目 13番 1号	5261-8382	小盛り/確認/量り・ばら/一人前
パン	すずの木ベーカリー	本郷二丁目 29 番 10 号	3818-1728	その他(切り落としたパンの耳を クルトンにして再生)
	マールツァイト	大塚三丁目 15番7号	5976-9886	值引
ジュース	搾り屋935	本郷三丁目 28 番 4 号	3816–1071	その他 (ジュースの搾りかすをドレッシングやスープに利用)
もんじゃ・お好 み焼き・定食	もんじゃ えん	本郷三丁目 42番8号	5802-2278	確認/その他(食材の状態に応じ て日替わり小鉢メニューを決定)
	韓国家庭の味 いなか家	本郷五丁目30番2号	5689-6307	小盛り
韓国料理	スジャ屋 千石店	本駒込二丁目9番5号 寺本ビル1階	6912-0073	その他(作り置きせず注文を受けてから調理)
創作料理	ビストロ・グラッソ	湯島三丁目9番11号 エムビル (旧増田ビル) 1階	3835-1184	小盛り/確認/掲示/持ち帰り
漬物	やなぎに桜	千駄木二丁目33番6号	5834-0602	量り・ばら
寿司	金寿し	小石川一丁目 25番6号	3811-5051	小盛り/確認/持ち帰り

<sup>※</sup>東洋大学白山キャンパス学生食堂、東洋学園大学学生食堂、文京学院大学本郷キャンパスは、原則学生の利用を対象としているため、一般の方の利用はご遠慮ください。

<sup>※</sup>拓殖大学文京キャンパス学生食堂は、試験期間等によりご利用いただけない場合があります。

# 14 清掃事務所等の概要

名 称	文京清掃事務所		
所在地	文京区後楽一丁目7番29号		
敷地面積	1, 046. 67 m²		
建物	1,145.68 ㎡(延床面積) SRC造 地上2階 地下1階 昭和56年3月竣工		
事業概要	廃棄物の収集その他清掃作業の実施に関すること 廃棄物処理手数料の徴収等に関すること 廃棄物の排出抑制等の指導に関すること		

名 称	文京清掃事務所本郷分室		
所在地	文京区湯島四丁目 1番 14号		
敷地面積	332. 69 ㎡(うち 274. 38 ㎡借地)		
建物	813.05 ㎡(延床面積) RC造 地上5階 地下1階 昭和53年3月竣工		
事業概要	廃棄物の収集その他清掃作業の実施に関すること 廃棄物の排出抑制等の指導に関すること		

名 称	播磨坂清掃事業所		
所在地	文京区小石川五丁目 40 番 21 号		
敷地面積	2, 505. 00 m²		
建物	2,716.72 ㎡(延床面積) RC造 地上2階 塔屋1階 平成12年3月竣工		
事業概要	廃棄物の運搬に関すること 直営清掃車両の管理運営に関すること		

[凡例] ◇国 ◎都 ○特別区 ●区

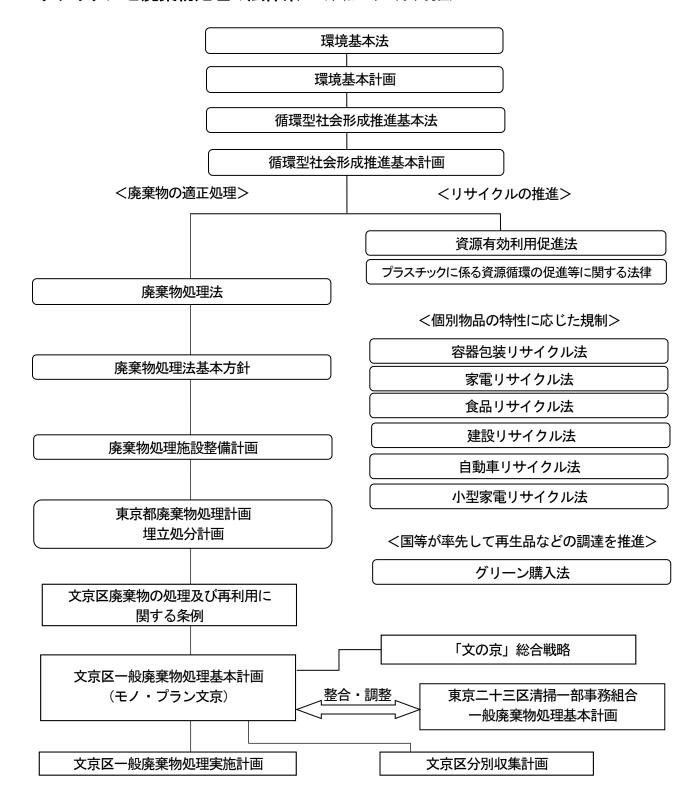
	[凡例] ◇国 ◎都 ○特別区 ●区
明治 33 年	◎東京市によるごみ収集の開始
昭和 20 年	○清掃事業の区移管
昭和 21 年	◎清掃事業の都移管
昭和 29 年	◎小石川清掃事務所、本郷清掃事務所に名称変更(旧称:東京都清掃本部出張所)
昭和 30 年	◎本郷清掃事業協力会*の設立
昭和31年	◎小石川清掃協力会の設立
昭和 39 年	◎ごみ容器による定時収集の開始
昭和 46 年	◇「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の施行
	◎ごみ戦争の宣言
昭和 49 年	◎不燃・焼却不適ごみの分別回収開始
昭和61年	◎○「都区制度改革の基本的方向」を都区で合意
平成3年	◇「再生資源の利用の促進に関する法律」の施行
	●リサイクル推進担当課の設置
	●「文京区リサイクル推進連絡協議会」の設置
	●拠点回収開始(当初は缶と牛乳パックを回収)
	◎事業用大規模建築物への立入指導開始
	◎粗大ごみ有料化
	│◎「ごみ減量化行動計画」「清掃工場建設計画」の策定
平成4年	◎○「リサイクルの都区の役割分担」を都区で合意
	●分別回収開始(当初はびんと缶を回収)
	◎○集団回収の区移管
- r	●広報紙CAN発行開始
平成5年	◎袋による排出のルール変更(炭酸カルシウム入りごみ袋)
T. + 0. 7	│ ◎○「リサイクル推進計画」の策定(都区リサイクル推進協議会)
平成6年	◎○「都区制度改革に関するまとめ(協議案)」を都区で合意
	●文京区リサイクル推進本部の設置   ●「文京区リサイクル推進計画」の策定
	●「又京区リザイクル推進計画」の東正 ●リサイクル推進協力店制度の開始
	●りりイグル推進協力活制度の開始   ◎○「第2次リサイクル推進計画」の策定(都区リサイクル推進協議会)
平成7年	●産業別リサイクル(印刷・製本)の開始
一一人	●ペットボトル店頭回収の開始
平成8年	◎可燃ごみの全量焼却体制の確立
一块0平	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
	●中高層建築物への再利用資源保管施設整備の協力要請開始
	●小規模事業所の資源回収支援事業の開始(Rサークルオフィス文京)
平成9年	◇「容器包装リサイクル法」の施行
1,20	●「第2次文京区リサイクル推進計画」の策定
	□○○「第3次リサイクル推進計画」の策定(都区リサイクル推進協議会)
	●文京区リサイクルセミナーの開始
平成 10 年	◇「地方自治法」の改正(特別区制度の改革)
	●文京区役所リサイクルリーダー制度の発足
	●ミニストックヤード整備事業の実施
	●コンポスト化容器導入促進事業の開始
	◎「東京スリムプラン21」「第2次ごみ減量化行動計画」の策定
	●ふれあい指導の開始

平成 11 年 ◎資源回収を集積所に拡大(旧東京ルールⅠ) ●文京区リサイクル協会の設立 ●リサイクル・清掃対策室の設置(制度改革担当課・リサイクル推進担当課統合) 平成 12 年 ◎○清掃事業の区移管(特別区制度の改革) ●リサイクルプラザシビック・リサイクルプラザ本駒込の開設 ●「モノ・プラン 2000 文京」の策定 ●「廃棄物総合政策会議」「モノ対策会議」の設置 ●リサイクル清掃課の設置 ●播磨坂清掃事業所の開設 平成 13 年 ◇「循環型社会形成推進基本法」「資源有効利用促進法」「家電リサイクル法」「食品リサイ クル法」「グリーン購入法」の施行 ●高齢者世帯等への訪問収集の開始 ●生ごみ堆肥化モデル事業の開始 平成 14 年 ●モノ友通信創刊 ◇「循環型社会形成推進基本計画」の策定 平成 15 年 ●文京清掃事務所の設立(小石川・本郷清掃事務所統合) ◇家庭系パソコンリサイクルの開始 ●容器包装プラスチック回収モデル事業 平成 16 年 ●文京区リサイクル清掃審議会を設置 平成 17 年 ●容器包装プラスチック回収モデル事業 ●「モノ・プラン 2000 文京」の見直しの考え方及び方向性について答申 ●「モノ・プラン文京」改定 平成 18 年 ●小石川清掃協力会、本郷清掃事業協力会解散 ●ペットボトル集積所回収事業及び白色の発泡スチロール食品トレイ拠点回収事業の開始 平成 19 年 平成 20 年 ○ごみの新しい分別モデル事業の開始 ◇第2次「循環型社会形成推進基本計画」の策定 ●リサイクルプラザシビック・リサイクルプラザ本駒込の廃止 ○区内全域でのごみの分別区分変更(サーマルリサイクルの開始) 平成 21 年 ●「モノ・プラン文京」の改定に関わる考え方及び今後の方向性について諮問 平成 22 年 ●衣類拠点回収事業(11箇所)を開始 ●不燃ごみの収集回数変更(週1回→月2回) ●スプレ<del>ー</del>缶・カセットボンベ集積所回収事業の開始 ●「モノ・プラン文京」の改定に関わる考え方及び今後の方向性について答申 平成 23 年 ●「モノ・プラン文京」改定 ●有色の発泡スチロール食品トレイ・プラスチック製ボトル・インクカートリッジ・ペット ボトルキャップの拠点回収事業を開始 ●粗大ごみ一部資源化の開始 ●衣類拠点回収箇所の増(11箇所→13箇所) ●Bunkyo ごみダイエット通信創刊 平成 24 年 ●「文京区事業用中規模建築物における廃棄物の減量および適正処理に関する指導要綱」の 施行 平成 25 年 ●事業用中規模建築物への立入指導の開始 ◇「小型家電リサイクル法」の施行 ◇「第3次循環型社会形成推進基本計画」の策定 ●蛍光管の拠点回収事業を開始 ●小型家電イベント回収のモデル事業を開始 平成 26 年 ●「モノ・プラン文京」の今後必要となる見直しの考え方及び事業の方向性について諮問 ●フードドライブ事業を開始

平成 27 年	●ペットボトル店頭回収事業(東京ルールⅢ)の終了(平成27年2月末)
	●「モノ・プラン文京」の今後必要となる見直しの考え方及び事業の方向性について答申
平成 28 年	●「モノ・プラン文京」中間年度見直し版の策定
	◎「東京都資源循環・廃棄物処理計画」の策定
平成 29 年	●未利用食品の窓口回収(期間限定) を開始
	●区制 70 周年記念事業「ぶんきょう eco カルタ」製作
	●「Bunkyo ごみダイエット通信」の新聞折込を開始
	◇「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」の施行
平成 30 年	●未利用食品の窓口回収(通年)を開始
	●「ぶんきょう食べきり協力店」事業を開始
	◇「第四次循環型社会形成推進基本計画」の策定
平成 31 年	●「モノ・プラン文京」の改定に関わる考え方及び今後の方向性について諮問
	●水銀含有物(蛍光管・乾電池・水銀使用計器類)の集積所における分別収集を開始
	●フードドライブ自宅訪問受取サービスを開始
	●チャットボットによる「ごみ分別案内サービス」を開始
令和元年	◇「プラスチック資源循環戦略」の策定
	◇「食品ロスの削減の推進に関する法律」の施行
	◎「ゼロエミッション東京戦略」の策定
	◎「プラスチック削減プログラム」の策定
令和2年	●「モノ・プラン文京」の改定に関わる考え方及び今後の方向性について答申
令和3年	●「モノ・プラン文京」改定
	●「文京区災害廃棄物処理計画」の策定
令和4年	◇「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行
	●家庭用生ごみ処理機等購入費補助事業を開始
	●脱プラスチック製容器等購入費補助事業を開始
	●プラスチック分別回収モデル事業の実施(令和4年10月~令和5年2月)
令和5年	●プラスチックの分別回収に関わる考え方及び今後の方向性について諮問・答申
A T- A +	●フードシェアリングサービス「文京×タベスケ」の提供を開始
令和6年	●「モノ・プラン文京」の今後必要となる見直しの考え方及び事業の方向性について諮問
	◇「第五次循環型社会形成推進基本計画」の策定
A 1 6-	●株式会社ジモティーと「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結
令和7年	●小型充電式電池及び小型充電式電池内蔵製品の窓口回収を開始
	●区内全域においてプラスチック分別回収事業を開始
	●区有施設に「マイボトル用給水機」の設置事業を開始

※清掃協力会は、リサイクルを促進するとともにごみの減量を図り、区民の生活環境を清潔にし、公衆衛生の向上を図るため、町会・自治会を中心として設立された任意団体です。昭和30年の本郷清掃事業協力会の設立以降、昭和30年代にはほぼ23区全てに設立されました。本郷・小石川両協力会は、平成17年度に創立50周年の節目を迎えたのを契機に平成18年度末をもって発展的に解散しました。

#### 16 リサイクルと廃棄物処理の法体系 (令和7年3月末現在)



※「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、「廃棄物」とは、「ごみ、粗大ごみ、燃えがら、汚でい、ふん尿、 廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体その他の汚物又は不用物であって、固形状又は液状のもの(放射性物質及び これによって汚染された物を除く。)をいう」と定義されています。ただし、不用物であっても、一般的に有償で 取引されるようなものは廃棄物ではありません。

# 問合わせ先一覧

内容		問合わせ先
リサイクルの啓発について		リサイクル清掃課リサイクル推進係 電話 5803-1135
ごみ・資源について		リサイクル清掃課清掃事業係 電話 5803-1184
		文京清掃事務所 電話 3813-6661
粗大ごみの収集申込み		粗大ごみ受付センター 電話 5296-7000 ホームページ https://ecolife.e-tumo.jp/sodai-bunkyo- tokyo-u/
家電リサイクル		家電リサイクル受付センター 電話 0570-08-7200 (ナビダイヤル) ホームページ https://kaden23rc.jp
家庭用パソコン	パソコン メーカー による回収	各パソコンメーカーの窓口 一般社団法人パソコン3R推進協会 電話 5282-7685
の回収申込み		ホームページ https://www.pc3r.jp/ リネットジャパンリサイクル(株) リネットお客様センター
	認定事業者による回収	電話 0570-085-800 ホームページ https://www.renet.jp/
資源のリサイクル (延床面積3,000 ㎡以下の事業所)		Rサークルオフィス文京(文京区リサイクル事業協同組合) 電話 3816-3090

## 文京区のリサイクルと清掃事業2025 (令和6年度事業実績) 令和7年10月発行

編集・発行 文京区資源環境部リサイクル清掃課 〒112-8555 東京都文京区春日一丁目 16 番 21 号 電話 5803-1135

> 文京区資源環境部文京清掃事務所 〒112-0004 東京都文京区後楽一丁目7番29号 電話3813-6661

文京区ホームページ

https://www.city.bunkyo.lg.jp